

医京

No.2211

令和3年12月15日

報都 12.15

毎月2回（1日・15日）発行 購読料・年6,000円

2021
December

KYOTO

令和3年度 全国医師会勤務医部会連絡協議会
第60回 十四大都市医師会連絡協議会

目 次

- 2 全国医師会勤務医部会連絡協議会
 - 5 第 60 回 十四大都市医師会連絡協議会
 - 9 厚生労働大臣表彰
 - 10 京都府保健医療功労者等知事表彰
 - 11 肺がん検診研修会を開催
 - 13 委員会だより
 - 15 京都府医師会融資斡旋制度概要
 - 18 府市民向け広報誌『Be Well』
 - 20 勤務医通信
 - 22 医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ
 - 23 京都医学史研究会 医学史コーナー
 - 24 おしらせ
 - ・〔令和 4 年 1 月始期〕
新型コロナウイルス感染症日本医師会休業補償制度について
 - ・京都府医師会学校医研修会のご案内
 - ・個人情報保護法の一部改正等について
 - ・血管病変等を著しく増悪させる業務による脳血管疾患および虚血性心疾患等の労災認定基準について（9 月 15 日から）
 - ・医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」
 - ・会費・保険料・特定健診等事務費の口座振替について（お知らせ）
【令和 4 年 1 月から】
 - ・日医かかりつけ医機能研修制度 令和 3 年度修了申請について
 - ・厚労省「孤独・孤立対策」ホームページの新設について
 - 37 京都府医師婦人会
 - 40 会員消息
 - 41 理事会だより
-

付 録

■ 保険だより

- 1 医療機関での被扶養者の資格確認等における留意点について（再周知）
- 2 オンライン請求医療機関に対する紙媒体による返戻廃止（延期）について
- 2 新型コロナウイルス検査等に係る Q&Aについて
- 3 眼の障害に係る障害認定基準の改正および障害年金診断書（眼の障害用）の様式変更について
- 3 令和2年4月診療報酬改定に関する「Q & A」（その18）の一部訂正について
- 4 2021年度認知症短期集中リハビリテーション研修（医師対象）【Webによる研修】の開催について
- 5 労災保険「義肢等補装具費支給要綱」の一部改正について
- 6 向精神薬の処方強く希望する患者にご注意
- 6 被保険者証の無効通知について

■ 地域医療部通信

- 1 京都府糖尿病重症化予防研修会
- 3 京都府からのお知らせ 全国がん登録の届出は、12月末までです。

■ 京都市（乙訓2市1町）病院群輪番編成表

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター通信

- 1 第5回 「京都在宅医療塾」（Web講習会）開催のご案内

■ 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 認知症対策通信

- 1 認知症対応力向上多職種協働研修会（綴喜）開催のご案内
- 4 かかりつけ医認知症対応力向上研修（Web開催）開催のご案内

■ 介護保険ニュース

- 1 社会福祉施設等における面会等の実施にあたっての留意点について
-

令和3年度 全国医師会勤務医部会連絡協議会を 府医主管で開催

令和3年10月2日(土) 日医主催、府医主管の下、「令和3年度全国医師会勤務医部会連絡協議会」を府医会館と全国の都道府県医とをオンラインでつなぐ形態で開催。本来であれば、昨年度に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の蔓延で1年の延期が決まり、加えて再度の延期はないことが日医、勤務医委員会で決められたため必ず会の実現を目指せる形での開催となった。

今回のメインテーマについては、医師会全体が総力を挙げて、勤務医の先生方とともに一丸となって取組んでいくことの重要性を全国に発信するため、「勤務医とともに歩む医師会の覚悟 ～医師会が守るべきもの、変えるべきもの～」とした。

また、昨今、日医は、組織力の化を大きな目標に掲げており、そのための方策として、勤務医の医師会入会を促進することの重要性を訴えている。その仕掛けの一つとして打ち出されたのが臨床研修医の入会無料化であるが、一定の効果が見られるものの、研修期間終了後の退会が後を絶たず継続課題として残っている。府医としても、入会促進については様々なセクションでテーマとして掲げており、いろいろな角度から議論を交わしている。



冒頭挨拶に立つ
松井府医会長



総合司会
上田府医理事



シンポジウム I

「専門医制度の行方

～理想と現実、目的と結果の齟齬～」

冒頭、座長を務めた小野府医副会長は、専門

医制度に携わるステークホルダーの変遷として、様々な立場から見た「専門医制度」について触れ、専門医制度の根幹を支え医療現場”の多様な声(専攻医、専門医および研修医療機関)の反映の必要性を訴えるとともに、専門医制度機構・各学会が



シンポジウムⅠ 座長
小野府医副会長

育成した「専門医」の“質の評価”を確実に行うこと、また「専門医制度」の活用のためにかかりつけ医との密接な連携の必要性を強調した。その後、シンポジストから市中急性期病院や医師不足地域の地域中核病院、女性

医師、専門医教育から見た「専門医制度」が取り上げられ、多角的に問題が提起された。その中で現実に専攻医や指導医が混乱の中でもがいている状況を示した上で、シーリング（地域貢献率）適応は、真の医師不足地域への医師供給には無力であることが示されるとともに、若手の教育だけではなく、医師が一生学び続け、知識や技術をアップデートし続けられる制度設計を期待する声が上がった。このほか、国民の関心は、良い医療を支える「専門医教育の質」にあり、その本質は妥当で信頼性のある「学習者（専攻医）の評価」にあるとの見解も示された。

府医としては専門医のシーリングがなされる中、「京都で良医を育て、全国に送り出す」ことをスローガンとしており、シンポジウムⅡの内容に繋がる内容としての見解も示された。

シンポジウムⅡ

「研修医、若手医師に対する 医師会の本気度を問う」

座長を務めた加藤府医理事は、府医が展開している研修医事業について触れ、全国でも同様の取組みが進むことで、研修医のボトムアップを期待した。

シンポジウムでは、府医の研修医事業が歩んできた「道のり」について紹介し、様々な難局、紆余曲折を経て現在の研修医事業が展開されていることが示されるとともに、実際の取組みを紹介。会を進めていく中で、年々ブラッシュアップを試み、それにともない出てくる課題にどのように向き合い、乗り越えてきたかについて言及した。また、若手医師、女性医師のキャリアパスに医師会ができること、やるべきこととして、若手、女性を組織に組み込むこと（スポンサーシップ）、心理的安全性を担保すること、人の育成を大切にする（＝「失敗からの学習」を重視）ことの重要性が示された。

医師会としては、若手医師、優秀な若手指導医、それらをつなぐ場を提供する医師会、全医師会が支援に前向きになることのほか、より一層の臨床研修指定病院、行政との連携についても必要と考える。



シンポジウムⅡ 座長
加藤府医理事



シンポジウムⅠ



シンポジウムⅡ

短編映画「臨床研修屋根瓦塾 KYOTO」

本来であれば、2日目に勤務医交流会を展開し、府医で実際に行っている「臨床研修屋根瓦塾 KYOTO」を体験してもらう予定であったが、膝をつき合わせての取組みが叶わなかったため、「臨床研修屋根瓦塾 KYOTO」がわかる15分程度の短編映画を、松竹撮影所の協力の下、実際に携わっている若手医師自らがカメラの前に立ち製作し、オンラインで配信した。

前述のとおり、「臨床研修屋根瓦塾 KYOTO」

も現在の形態に至るまでに、険しい道のりを歩んできた。構想当初は研修指定病院によってなかなか理解が得られず、時には府医の担当理事が臨床研修指定病院に赴き、趣旨を説明する場面もあった。今の研修医事業があるのはこういった地道な努力と、医師会と臨床研修指定病院のつながりのみならず、行政の参画が非常に重要なパーツとなったことは明白である。

この後、参加者に対して「きょうと宣言」を示し、全会一致で採択され、盛況裡に幕を閉じた。

きょうと宣言

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、厳しい就労環境における勤務医の献身的な努力により辛うじて支えられてきた医療提供体制、とりわけ入院医療体制崩壊の懸念を現実のものとした。今後、一人一人の勤務医が様々な立場、多様な役割を担っている他の勤務医や診療所医師との間で相互の理解と密接な連携を深めていかなければ、多くの課題を抱えるわが国の医療状況はさらに深刻化することが危惧される。

コロナ禍のもとにおいても勤務医をめぐる課題は変わることはなく、先送りすることは許されない。確実に少子化・高齢化が進む中で、中長期的に医師の需給を調整する必要性が指摘される一方、医師の地域偏在・診療科偏在は喫緊の課題として対応が迫られている。

時間外労働の上限規制、専門医制度など勤務医が直接大きな影響を受ける制度の変更が、地域医療構想や医師の偏在対策等の政策課題を実現するための手段として議論が進められている。いずれの制度も本来、勤務医が最大の当事者であるが、勤務医、特に最も大きな影響を受ける若手医師からの希望や意見を十分集約・反映した上で協議・検討が進められる状況からはほど遠い。

このような状況に鑑み、地域医療の確保と発展に勤務医が専心できるよう、次の通り宣言する。

- 一、新興感染症にも適切に対応できる医療提供体制の再構築を図る
- 一、絶対的な医師不足の存在する地域ならびに診療科における確実な医師の充足により勤務医の就労環境の改善を図る
- 一、働き方改革、専門医制度の議論においては当事者としての勤務医の意見を尊重する
- 一、医師会組織における勤務医の主体的な活動が可能となる環境整備を図る

令和3年10月2日

全国医師会勤務医部会連絡協議会・京都

第 60 回 十四大都市医師会連絡協議会

「COVID-19 と救急」, 「介護（高齢者施設, 在宅での対応）」, 「医療情報（ICT）」について協議

第 60 回十四大都市医師会連絡協議会が 10 月 30 日(土)・31 日(日) の両日, 神戸市医師会
主管(会長:置塩 隆)のもと, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から WEB
会議システムを利用して開催された。全国十四の政令指定都市から総勢 344 名が参画し, 政令
指定都市が抱える医療を取り巻く諸問題について, 活発な意見交換が行われた。



初日は, 会長会議, 総務担当理事者会議, 事務局長会議が行われ, 2 日目は, 第 1 分科会「COVID-19 と救急について」, 第 2 分科会「介護（高齢者施設, 在宅での対応）について」, 第 3 分科会「医療情報（ICT）について」の各分科会において, それぞれ直面する課題について

協議が行われ, 府医からも各担当理事が発言した(各分科会の状況は後述参照)。

最後に, 次年度の主管である千葉市医師会・斎藤博明会長から, 次年度は 2022 年 11 月 12 日(土)・13 日(日) にホテルニューオータニ幕張にて開催すると報告され, 盛況裡に終了した。

第1分科会「COVID-19と救急について」

第1分科会では、①大都市におけるCOVID-19の感染状況と課題、②COVID-19感染拡大時における入退院調整をはじめとした救急医療体制、③休日・夜間の応急診療所でのCOVID-19患者対応をテーマとして、事前アンケートをもとに協議・情報共有が行われた。

COVID-19の感染状況と課題

第6波に備えて病床を逼迫させないためには、今まで以上に行政を含めて関係団体との連携が必要との認識が共有された。横浜市からは、病床逼迫改善に向けた入院調整の仕組みとして、入院にあたって医学的な視点による入院優先度判断スコアを取り入れた「神奈川モデル」と横浜市のY-CERT（横浜市感染症医療調整本部）の取り組みについて紹介された。

高階府医理事は、入院の必要性をスコア化することについて、「感染状況に応じて大きく変わってくるため、ある程度のタイミングまでの運用でないと難しいのではないかと指摘。実際に第5波による患者急増にあたっては、横浜市でもスコアによる運用が困難になり、酸素飽和度で入院を判断する形で対応したことが報告された。

COVID-19感染拡大時における救急医療体制

高階府医理事より、新型コロナウイルス感染症に対する府医の取組みとして、下記スライド①～⑨を紹介した。

新型コロナ患者受入病院、後方支援病院のグループ化については、感染対策業務をベースに地域の病院を24グループに分け、感染対策の相談や患者の受け入れが促進されるよう体制構築に取り組んだとし、平時の連携体制、機能別分類、密な連携・情報共有が重要であるとの考えを示した。

休日・夜間の応急診療所でのCOVID-19患者（疑い含む）対応

各都市より、PCR検査および抗原検査実施状況、応急診療所における発熱者への対応状況について報告がなされた。

十四大都市医師会においても今回のような感染症を「災害」と捉えて検討し、備えていくことが重要との認識が共有され、釜范日医常任理事からは、従来のステージの考え方など、基本的対応方針の改訂作業を進めており、11月中には考えが示される予定との情報提供がなされた。

京都府医師会の取り組み

- ① 京都府・医師会京都検査センターの設置（PCR検査／ドライブスルー方式）
- ② かかりつけ医による行政検査（唾液によるPCR検査等）
- ③ 京都府・医師会京都検査センターによる診療・検査医療機関の紹介事業
- ④ 京都府入院医療コントロールセンターとの連携
- ⑤ 宿泊療養施設への医師派遣
- ⑥ 京都市急病診療所による年末年始の発熱外来
- ⑦ 年末年始・ゴールデンウィーク時の自宅療養者への健康観察
 - ・ 第5波において、「京都市電話診療所」（2021年08月17日開設）として常設。
- ⑧ 在宅療養中の陽性妊婦に対する医療体制の構築
 - ・ 京都府医師会館に妊婦診療用のコンテナハウスを設置（2021年10月2日）
- ⑨ 集合契約による個別接種を基本とし、原則かかりつけ医で接種
 - ・ かかりつけ医がいない方等に対しては、地区医師会による集団接種と、
 - ・ 京都府医師会が運営する「京あんしん予約システム」（LINEによる予約システム／京都市委託）



第2分科会「介護（高齢者施設、在宅での対応）について」

第2分科会は、高齢者施設や在宅における新型コロナウイルス感染症の影響をテーマに、高齢者施設において陽性患者が出た場合の対応や自宅療養中の患者への対応などについて意見交換が行われた。

高齢者施設において

コロナ陽性患者が出た場合の対応

①保健所の対応、②認知症入所者への対応、③入所者の家族へのケアについて、各都市の状況が報告された。

西村府医理事は京都の状況について、保健所が把握した陽性患者の入院先などは、京都府が設置した入院医療コントロールセンターが府全域を一元的に管理していることを説明した上で、特に第3波では、病床が逼迫し、施設で療養せざるを得ない事態が生じたと報告。その際、保健所が感染症の専門医などと連携し、施設に対してゾーニングや隔離などの指導を行ったほか、感染症指定医療機関の専門医や看護師などで構成する京都府新型コロナウイルス感染症施設内感染専門サポートチームの支援が行われたことを紹介した。

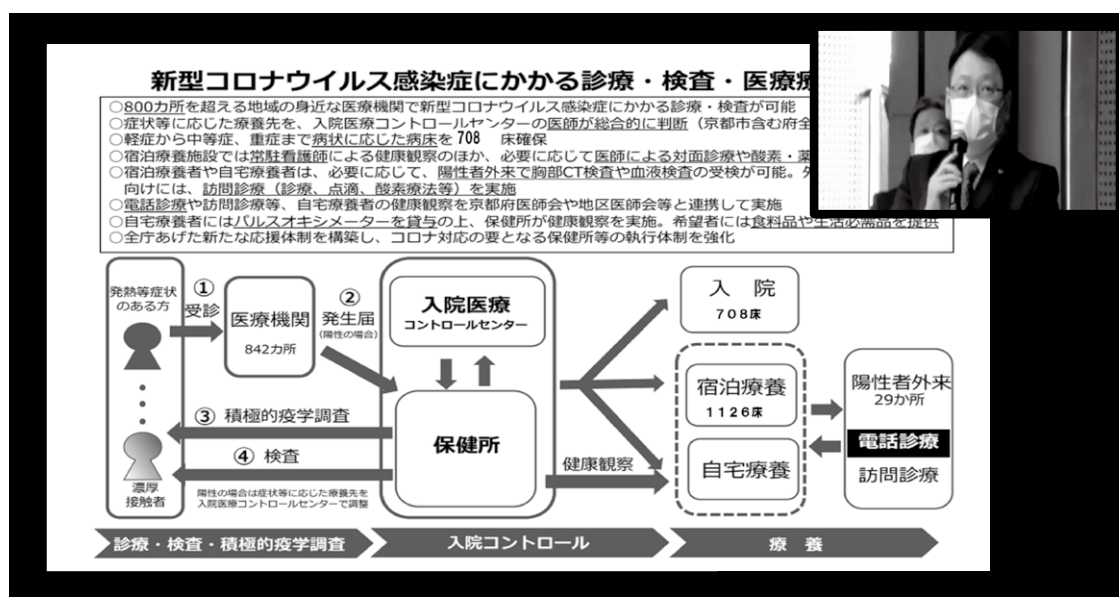
施設内での療養中の課題として、ハード面で隔離が困難な施設があることや、職員が少ない施設

では、職員が複数フロアの入所者の食事や排せつの介護をし、感染を拡大させた可能性があったと指摘した。また、施設内でクラスターが発生し職員が減少した場合の対策として、京都府、京都市と老人福祉施設の関係団体が介護施設等職員相互応援派遣システムの協定を締結し、相互に職員を派遣できる体制が整備されたことを報告した。

認知症入所者の対応では、行動制限が困難なため、デイルームやトイレなど共有スペースでの感染リスクが高く、施設内感染が長期化したケースがあったとし、普段からの施設内移動の行動パターンを踏まえて、クラスター対策を想定し、他の入所者を隔離するなど感染機会を減らすことを提案した。

第5波では、施設において感染症対策の意識の向上、WEB研修の受講など感染防止策に取り組んだことから陽性患者が発生した場合も、迅速に対応ができ、感染の拡大を比較的早期に抑え込むことができたとした。

また、入所者の家族へのケアについては、急変時や看取り時の立ち合いを希望する家族と外部からのウイルス侵入の対策を徹底する施設との間で意見の相違が生じたとし、普段からの丁寧な情報提供の必要性を指摘した。



東京都から、医師会と高齢者施設間で連携に係る会議を開催し、施設内対応フロー図などを作成したことが報告されたほか、各都市からは、施設内での酸素投与や点滴治療などにより生じた施設配置医の負担や認知症入所者の受け入れ施設の確保、PPE 着用時の介護の負担などが課題として挙げられた。

コロナ陽性患者の在宅診療に関して支障を来した事（医療・介護関係職種との連携を含む）

各都市で保健所の業務が多忙を極め、陽性患者の健康管理が不十分になったことから、行政と医師会が連携して往診やオンライン診療の提供体制が整備されたことが報告された。約 20 年前から続く保健所の統合・縮小により、機能が弱体化したことが問題との指摘もあり、江澤日医常任理事は、国は第 6 波に備え、自宅療養者の健康管理を

保健所に加え受診した地域の医療機関も活用する方針を示し、日医も賛成しているとした。

自宅または宿泊療養施設等で コロナ陽性患者の健康管理

各都市から電話診療や専用外来などそれぞれの支援体制が示され、かかりつけ医の関与が有効との意見があった。宿泊療養施設については、稼働率が低いとの問題提起があり、医療資源の有効活用の観点からも病院と施設間の上り・下り搬送が重要とされた。

また、新型コロナウイルス感染症の二類感染症から五類感染症への変更の見込みについて尋ねられた江澤日医常任理事は、インフルエンザよりも病態が複雑で、自宅での突然死などが懸念されることから、日医として現段階では変更には慎重な姿勢を示した。

第 3 分科会「医療情報（ICT）について」

第 3 分科会は、医療情報（ICT）をテーマに、「BCP（事業継続計画）の作成および運用」、「WEB 会議の運用や行政多職種との WEB 会議の問題点」について意見交換が行われた。

BCP の作成および運用について

災害発生時や新興感染症流行期においても医師会活動を継続する上で重要となる事業継続計画（BCP）（以下、BCP）について、各都市の策定状況や運用上の課題等が報告された。

松田府医理事は、府医では BCP 未策定であるものの、新型コロナウイルス感染症に対応する中で、ICT を活用して会務運営の遂行にあたって

きたことを報告。従来、ハードウェアに依存したテレビ会議システムを使用していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、Cisco Webex や Zoom 等の WEB 会議システムの利用を開始し、現状では会内の会議

をすべてハイブリッド形式で開催するなど、基幹インフラとして運用している状況であると説明した。また、複数の WEB 会議システムを利用することで WEB 会議システムのトラブルに備え、保全を図っていることや、文書等の共有にはグループウェアの活用とともに、役員を中心とした専用の文書管理システムを構築して冗長化を図っていることを紹介した。最後に、今後もセキュリティレベル、利便性、復旧のバランス等を総合的に考慮し、臨機応変に対応していく必要があるとの認識を示した。

すでに BCP を作成・運用している都市からは、厳格な BCP では会務運営が停滞すると同時に、実務とのミスマッチが生じるため、シンプルな指針を策定し、状況に応じて柔軟に見直していくことが重要であると指摘があった。

各都市からは、組織単独の BCP では実効性が確保できないため、日医や国レベル、各都道府県、近畿ブロックなど、広域かつ多組織にわたる BCP を策定すべきとの意見や、今後、各都市で BCP の策定が検討される中、ある程度スタンダードとなる指針の作成を要望する声も見られた。



松田府医理事

長島日医常任理事は、今回の経験を踏まえて、利用可能な資源が制限される緊急時に備え、事業継続と早期復旧に向けたBCPの策定がますます重要になると総括し、地域特性や組織規模に応じて策定することが望ましく、今後、各都市のBCPを全国で共有できる仕組みを検討していく考えを示した。医療分野においては、オンライン資格確認の開始をはじめ、今後さらにICTの重要性が増すとして、サイバーセキュリティや感染症等も含めた対策が必要であり、外部クラウドのセキュリティの保持についても国に要望していきたいと述べた。

WEB会議の運用や行政多職種とのWEB会議の問題点について

各都市からWEB会議の導入・運用にあたって、使用できる機器や場所の確保、利用者の通信環境、音声の調整、セキュリティ対策への不安等が共通の課題として挙げられた。一方で、WEB会議の活用により、遠方の会員にも研修機会が確保されることや、研修会の参加者が増えるといったメリットも報告された。対面での開催とWEB開催それぞれの特性を踏まえ、うまく使い分けることで、会議等の充実が図れるようノウハウを積み上げていく必要があるとの認識が共有された。

令和3年度精神保健福祉事業功労者

杉本二郎氏（中京東部）が厚生労働大臣表彰を受賞

このたび、杉本二郎氏（中京東部）が精神保健福祉事業功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

先生のご受賞を心からお喜び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を祈念いたします。

個人8名，4団体が受賞

(敬称略・50 音順)

○個人の部 笠次 敏彦（船井） 菊地 孝三（乙訓） 小林 裕（上京東部）
○団体の部 医療法人社団松仁会 内田病院（右京）
社会医療法人西陣健康会 堀川病院（京都市西陣）



※写真撮影時のみマスクを外しています。

令和3年度 肺がん検診研修会を開催

1. 講演「胸部X線で見落としやすい肺がん」
2. 「京都府肺がん検診 令和2年度の総括」
3. 「令和2年度 発見肺がんの症例検討会」

11月20日(土) 令和3年度「肺がん検診研修会」が開催され、府内肺がん検診の読影委員をはじめ精密検査医療機関の専門医、保健センター関係者等49名が参加した。

本研修会は、府医肺がん対策委員会が中心となって京都府内における「肺がん検診」の精度向上を目的として、年1回開催している。

昨年同様、今回も新型コロナウイルスの感染拡大を避けるために集合しての胸部X線読影実習を中止とし、昨年できなかった特別講演を加えた2部形式のWEB開催となった。

前半は、国立がん研究センター中央病院 副院長・放射線診断科長 楠本昌彦先生より講演をいただいた。楠本先生は、「胸部X線で見落としやすい肺がん」を①腫瘍が既存構造（a心臓・横隔膜，b肋骨や鎖骨，c肺門）に重なる，②無気肺（a完全な無気肺，b不完全な無気肺），③癌の陰影そのものが淡い場合と小さい場合に分け，テーマごとに胸部X線画像の読影ポイントをCT画像と対比しながら分かりやすく解説していただいた。

後半は、府医肺がん対策委員会委員長 下山恵司先生より「京都府肺がん検診 令和2年度の総括」と「令和2年度 発見肺がんの症例検討」について説明があった。令和2年度の肺がん検診は、新型コロナウイルスの感染拡大により検診が中止や延期された市町村があり、受診者数の減少のため発見がん数も低下した。また、発見がんのうち

7件はD判定（肺がん以外の疾患疑い）より発見されており、がんが疑われる場合は、E判定（肺がんの疑い）として精密検査を実施いただくよう呼び掛けられた。症例検討では、令和2年度の検診で肺がんが発見された17症例を取り上げ、検診時の胸部X線画像および精密検査時のCT画像を示し、読影時の注意点を交えて解説、比較読影の重要性が述べられた。

参加者からは「読影時の見落としを避けるためのポイントを中心に分かりやすく的確にご教示いただきました。読影の基本とコツ、留意点を改めて確認でき、大変勉強になりました」等の感想が寄せられた。

府医の肺がん対策委員会では、今後も肺がん検診の精度向上に繋がる取組みを続けていきますので、次回も多数の参加をお待ちしております。

なお、当日、参加いただけなかった方などにも視聴いただけるよう、研修の録画を府医のホームページにアップしております。視聴は京都府内の医療関係者に限ります。視聴をご希望の場合は、下記アドレスへmailにて、表題を「肺がん検診研修会視聴申込」とし、①氏名 ②勤務先（医師以外の場合③職種）を記載の上1月6日(木)までにお申し込みください。視聴に必要なID・パスワードを返信します。視聴期間は1月15日(土)までを予定しております。

申し込み先 アドレス

chiiki-kensyu02@kyoto.med.or.jp

令和2年度 京都府肺がん検診の実施状況

下段は前年度	受診者 件数	受診率 %	要精検率 %		精検 受診率 %	発見肺癌件数		癌発見率 % (E)	陽性反応 的中度 % (E)
			E判定	D判定		E判定	D判定		
京都市	6,066	0.7	4.6	1.5	86.9	6	2	0.099	2.15
	25,974	3.1	2.9	1.8	82.3	21	4	0.081	2.75
その他の市町村	37,583	5.4	2.6	0.9	88.2	17	5	0.045	1.72
	52,333	7.6	2.7	0.9	87.8	45	4	0.086	3.20
京都府全体	43,649	2.8	2.9	1.0	87.9	23	7	0.053	1.81
	78,307	5.1	2.8	1.2	85.7	66	8	0.084	3.04

【指標値】要精検率 3.0%, 癌発見率 0.03% 以上, 陽性反応的中度 (癌/要精検) 1.3% 以上

日本肺癌学会 集団検診委員会 胸部X線写真による肺癌検診小委員会編「肺がん検診のための胸部X線読影テキスト」

「京都医報」へのご投稿について

府医では、会員の皆さまから「会員の声」「北山杉」「他山の石」「私の趣味 (仮)」「開業医奮闘記」の各種原稿を下記要領にて募集しております。是非ともご投稿ください。

なお、字数は原則として下記のとおりですが、最大でも3000字 (医報2ページ分、写真・図表・カット (絵) 等を含む) までお願いいたします。原稿の採否は、府医広報委員会の協議により決定します。場合によっては、本文の訂正・加筆、削除、分載等をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

また、同じ著者の投稿は原則として1年間に1編とします。

【原稿送付先・お問い合わせ先】

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会総務課「京都医報」係

TEL 075-354-6102 FAX 075-354-6074 e-mail kma26@kyoto.med.or.jp

会員の声

「会員の声」には、医療についての意見、医師会への要望・批判などを1200字程度にまとめてお寄せください。

北山杉

「北山杉」には、紀行文・エッセイなどを1200字程度でお寄せください。

他山の石

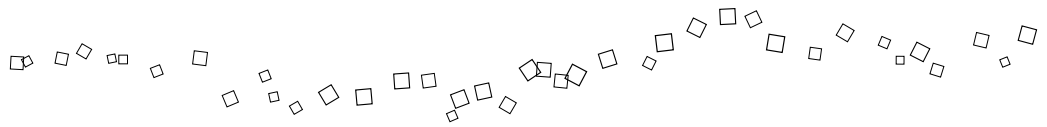
これまでに体験した「ヒヤリ・ハット」事例を1200字程度でお寄せください。特別な形式はありませんが、①事例内容 ②発生要因 ③その後の対策等—についてご紹介ください。掲載にあたっては、原則「匿名」とさせていただき、関係者などが特定できない形での掲載となります。

私の趣味

「自転車」「DIY (日曜大工)」「料理」「園芸」「旅行」「映画」「書籍 (医学書以外)」「音楽」「演劇鑑賞」「ワイン (酒)」「登山日記」「鉄道」などについてジャンルは問いません。読者に知ってもらいたい、会員の先生方の深い造詣を1200字程度でご披露いただければ幸いです。

開業医奮闘記

日常診療で尽力されている事柄や感じていること、出来事などについてのご投稿をいただくことで、会員の先生方の参考となればと思っております。こちらも1200字程度でお寄せください。



健康日本 21 対策委員会

○高木 力（内科医会） ◎中嶋 毅（整形外科医会） 米田 紘子（糖尿病医会）
近藤有里子（禁煙推進研究会） 劉 和輝（伏見） 幣 憲一郎（栄養士会）
東原 勲（京都府） 絹村 円（京都市）
(敬称略，順不同，◎＝委員長，○＝副委員長)

担当副会長 谷口 洋子 / 担当理事 小柳津治樹・田村 耕一

感染症対策と健康づくり事業

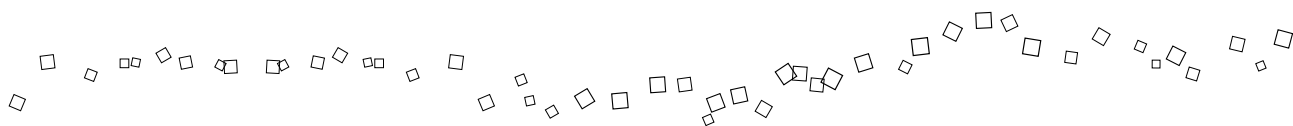
健康日本 21 対策委員会は，専門医会や関係団体から推薦された有識者により構成されており，第 1 回委員会を 10 月 20 日(水) に開催した。

冒頭に松井府医会長より挨拶があり，新型コロナウイルス感染症による生活習慣への影響やその対応，健康づくり事業に関する地域コミュニティの取組み等，様々な課題に対して地域住民の健康保持・増進に向けた取組みを進めるよう期待が示された。

続いて，正副委員長の選出が行われ，委員長に

は中嶋毅氏（整形外科医会），副委員長には高木力氏（内科医会）が選出された。

協議では，例年府医が担当している京都市地域女性連合会発行の「京都女性しんぶん～健康ガイド」の執筆者の選定，「第 46 回くらしと健康展」の開催と実行委員会の運営，「第 26 回健康講座」の報告と次年度の取組みおよび「市民すこやかフェア」，「京都マラソンプレイベントおこしやす広場」への出展等について検討が進められた。



研修サポート委員会

◎山本 舜悟（京都市立病院）

花木 奈央（大阪大学）

上野 里紗（済生会京都府病院）

岡田 麻美（京都第二赤十字病院）

西山 大地（市立福知山市民病院）

池田裕美枝（京都大学大学院医学研究科）

古武 陽子（京都大学大学院医学研究科）

中奥由里子（国立循環器病研究センター）

自閑 昌彦（宇治徳洲会病院）

○松原 慎（京都府立医科大学）

（敬称略，順不同，◎＝委員長，○＝副委員長）

担当副会長 小野 晋司 / 担当事務 加藤 則人・成宮 博理・堀田 祐馬

～研修・教育の質と今後の医療に起こる変化（働き方改革等）との 両立に向けた取り組みやキャリアパスサポートの充実に向けて～

今期の第1回研修サポート委員会が11月9日（火）に開催された。

冒頭、挨拶に立った小野府医副会長は、これまで府医では「京都府全体で良医を育てる」のスローガンのもと、研修医、若手医師向けのユニークな勉強会に先進的に取り組み、全国から注目を集めるまでに成熟してきたと述べ、今期はさらに一歩進めて、研修、教育の「質」に着眼し、府内のどの施設で研修をしても質の高い教育を受けられる環境づくり、研修医、指導医、医師会それぞれにメリットのある持続可能な仕組み作りに取り組みたいとの意向を示した。その上で、今期大幅に委員を交代し、卒後20年目までの中堅世代の医師がメンバーとなったことから、現場の実情を踏まえ、若手のニーズに沿った取り組みを展開していただきたいと協力を求めた。

引き続き、委員の自己紹介、正副委員長の選出が

行われ、委員長に山本舜悟氏（京都市立病院）、副委員長に松原慎氏（京都府立医科大学）がそれぞれ選出された。

今期は、これまで取組んできた研修医事業の継続開催のほか、時間外労働規制等によって研修医、指導医ともに時間の制約がある中で、研修・教育の質を低下させないような新たな取り組みや方策について企画、実行するとともに、研修医を中心とした若手医師のキャリアパスのサポートなどを積極的に議論していく。

また、臨床研修指定病院の病院長やプログラム責任者で構成する「臨床研修指定病院協議会」や主に卒後3年～10年目までの医師で構成する屋根瓦塾などの研修医事業の第一線で活躍してくれる「若手医師ワーキンググループ」とも連携をとり、京都府全体の臨床研修の質向上に向けて協議を重ね、有意義な事業を展開していく。

京都府医師会融資斡旋制度概要

当制度は、府医が金融機関と協定を締結し、会員向けに低利な融資を斡旋する制度です。
事務手数料、保証料も無料で、大変有利な条件でご利用いただけます。

取り扱い金融機関

京都中央信用金庫、京都信用金庫、京都北都信用金庫

融資種別

1. A会員融資

資金使途

- ① 運転資金
- ② 病院、診療所および従業員宿舍の新設、増改築に必要な資金
- ③ 医療に必要な機械器具、備品、消耗品の購入資金
- ④ 子弟教育資金
- ⑤ 生活関連資金（居住用土地建物購入資金を含む）、相続対策資金等
- ⑥ 上記に関連する借換え資金（他行融資分に限る）

融資限度額

過去3ヶ月間の診療報酬平均月額の25倍以内で、かつ最高限度額1億3,000万円

融資条件

診療報酬受取口座の指定により最優遇金利を適用

2. B1・B2・C会員融資

資金使途

- ① 生活関連資金（居住用土地建物購入資金を含む）
- ② 子弟教育資金
- ③ 上記に関連する借換え資金（他行融資分に限る）

融資限度額

年収の5倍以内で、最高限度額5,000万円以内

融資申し込み資格

原則、該当銀行にて給与振込指定を行っているもの

3. 新規開業融資

資金使途

新規開業に必要な資金

融資限度額

1億円以内

申し込み資格

府医会員または府医に入会して新規に開業する者

地区医での開業の承認と、府医入会金および会館保全特別会費を予めご入金いただくことが条件です。

関係書類

1. 収入を証明する書類

管理者の場合は確定申告書の写し、過去3か月の診療報酬の入金を証明する書類
勤務医の場合は源泉徴収票の写し

2. 資金用途が分かる書類

住宅購入の場合：売買契約書、見積書等
改築工事の場合：請負契約書、見積書等
物品購入の場合：見積書等
教育資金の場合：学費の詳細が明記された書類
借換え資金の場合：返済計画書等、その他必要な書類
新規開業の場合：事業計画書、売買契約書、賃貸契約書、見積書等

金利

適用：令和4年1月1日実行分

1. 固定金利（京都中央信用金庫、京都信用金庫、京都北都信用金庫共通）

	期 間	固 定 金 利	
		振込指定なし	振込指定あり
A会員融資 新規開業医融資	1年以内	1.40%	0.90%
	5年以内	1.40%	0.90%
	10年以内	1.50%	1.00%
	20年以内	1.50%	1.00%

	期 間	固 定 金 利
B1・B2・ C会員融資	1年以内	1.00%
	5年以内	1.00%
	10年以内	1.10%
	20年以内	1.20%

2. 変動金利

京都中央信用金庫の場合	A会員	0.3%～
	B1・B2・C会員	0.5%～
	(詳しくは、金融機関にお問い合わせください)	
京都信用金庫の場合	短期プライムレートを基準とした利率を適用 (詳しくは、金融機関にお問い合わせください)	
京都北都信用金庫の場合	長期プライムレートを基準とした利率を適用 (詳しくは、金融機関にお問い合わせください)	

融資までの流れ

1. 金融機関に融資を申し込む

当制度における実際の融資の審査は、金融機関が行います。従いまして、まずは金融機関に融資の申し出をいただき、その際に「府医の斡旋融資を利用する」旨を伝えてください。

※各金庫とお取引がない場合は、府医が紹介いたします。

2. 融資斡旋申込書を府医総務課に請求する（ホームページよりダウンロードできます）

府医総務課あてに「融資斡旋申込書」をご提出ください。その際、簡単なヒアリングを行います。

3. スケジュール

金融機関の審査とは別に、府医では「融資斡旋申込書」と関係書類（収入を証明する書類・資金用途がわかる書類）をもとに、規則に照らし合わせて、融資の内容が相応しいかどうかを「融資斡旋室」で審議いたします。

なお、「融資斡旋室」は、原則として毎月第2木曜日に開催いたしますので、融資の実行を希望する月の第2木曜日の前日までに「融資斡旋申込書」を府医にご提出ください。

また、「融資斡旋室」の開催日において、金融機関の審査が終了していることが条件です。

お問い合わせはこちら

京都府医師会 総務課

電 話 075-354-6102

F A X 075-354-6074

救急蘇生訓練人形等の貸出について

府医では、地区医・京都市消防局・京都府各消防本部の協力により、救急蘇生訓練の啓発を推進しております。

下記の救急蘇生訓練人形等について、医療機関内または地域での救急講習会等で会員の皆様にご利用いただきたく存じますので、貸し出しご希望の方は、事前に府医地域医療一課救急係（TEL 075-354-6109）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

・救急蘇生訓練人形（成人用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	3 体
・救急蘇生訓練人形（小児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	2 体
・救急蘇生訓練人形（乳児用）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	2 体
・救急蘇生訓練人形（成人用上半身）〔人工呼吸・心マッサージ可〕	5 体
・気道管理トレーナー	1 台
・A E D（自動体外式除細動器）トレーニングユニット〔訓練用〕	2 台

府医では、府民・市民向け広報誌「BeWell」、VOL.97「糖尿病」を発刊しました（本号に同封）。

各医療機関におかれましては、本紙を診療の一助に、また待合室の読み物としてご活用ください。

本誌に関するお問い合わせは、府医総務課（電話：075-354-6102、FAX：075-354-6074）までご連絡ください。

VOL.97「糖尿病」
（A 3 版、見開き 4 ページ）



解説

京都大学医学部附属病院 糖尿病・内分泌・栄養内科

村上 隆亮

小倉 雅仁

糖尿病にならない，糖尿病とうまく つき合うための基礎知識

生活習慣の変化・高齢化の進行にともない，糖尿病罹患患者数は増加傾向にあります。平成 30 年国民健康・栄養調査では，糖尿病およびその可能性が疑われる成人は，男性 18.7%，女性 9.3% でした。

2 型糖尿病はインスリン分泌能の低下とインスリン抵抗性によって引き起こされますが，日本人は，欧米人と比し，インスリン分泌能が低く軽度の肥満でも糖尿病になりやすいと言われていました。また，糖尿病患者では糖尿病の家族歴を認めることが多く，食生活や運動不足，肥満などの環境因子が加わって糖尿病を発症します。

糖尿病は，口渇，多飲，多尿，体重減少など典型的な症状がみられないことがしばしばありま

す。このため，健診で血糖値異常を指摘されても放置したり，医療機関を受診しても通院を継続しない例も散見されます。診断早期における指導の重要性が指摘されており，糖尿病に対する正しい知識を身につけ，通院・治療を継続してもらうために，専門医療機関での教育入院や栄養・療養指導などの機会をご活用いただければと思います。

糖尿病治療では，血糖値をコントロールして，合併症の発症・進展を阻止しながら，健康な人と変わらない生活を送ることが目標です。治療は，食事・運動・薬物の組み合わせで行います。一般的な合併症予防のための血糖コントロール目標は HbA1c 7.0% 未満ですが，高齢者に関しては，認知機能，ADL，併存疾患，重症低血糖が危惧される薬剤の使用の有無などによって，具体的な血糖コントロール目標が示されています（日本糖尿病学会「糖尿病治療ガイド 2020-2021」）。また，

合併症・併存症評価について、糖尿病連携手帳記載の項目を中心に、表に記載しております。他医療機関・診療科との連携や情報共有に同手帳や糖尿病眼手帳をご活用ください。

新型コロナウイルス感染症に関する一連の報道で、糖尿病が感染・重症化のリスク因子として取り上げられました。一方で、患者の過度な自粛による運動不足や食生活の乱れ、受診控えが懸念されています。現時点では、新型コロナウイルス感

染によって糖尿病患者は非糖尿病患者よりも重症化しやすい傾向にあるものの、血糖コントロールが良好な場合には、死亡率は変わらないことが示されています。このため、日々の血糖コントロールが重要と考えられます。

今回の Be Well を、糖尿病の理解促進に活用いただければ幸いです。

府医では関係各団体と共催で 11 月 14 日の「世界糖尿病デー」に併せて、例年、「糖尿病対策講座」を開催しております。

今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、完全 WEB (Zoom) にて開催しました。

この様子を録画し、YouTube にアップしております。

これを府医ホームページの「糖尿病対策」のページで、ブルーライトアップの様子とともにご案内しております。

こちらも是非、患者・家族等にご紹介ください。

▼糖尿病対策ページ

<https://www.kyoto.med.or.jp/member/diabetic/index.shtml>

(『京都府医師会 糖尿病対策』で検索してください)

広報誌『Be Well』のバックナンバー紹介

ご好評をいただいております府医発行の府民・市民向け広報誌『Be Well』につきましては現在 97 号まで発行しております。

右記のバックナンバーにつきましては在庫がございますので必要な方は

府医：総務課
(TEL 075-354-6102)

までご連絡ください。

- | | |
|--|----------------------------|
| 28 号 ▶ 子どもの発熱 | 79 号 ▶ 肝炎・肝がん |
| 38 号 ▶ エイズ患者・H I V 感染者
今のままでは増え続けます | 80 号 ▶ 難聴 |
| 41 号 ▶ 食育－生涯を通して、健康で
豊かな生活を送るために－ | 81 号 ▶ 爪のトラブル（巻き爪・爪
白癬） |
| 42 号 ▶ 男性の更年期障害 | 82 号 ▶ 脳卒中 |
| 47 号 ▶ 一酸化炭素中毒 | 83 号 ▶ 大人の便秘症 |
| 54 号 ▶ 子宮がん | 84 号 ▶ 熱中症 |
| 55 号 ▶ ヒブワクチンと小児用肺炎
球菌ワクチン | 85 号 ▶ 毒虫 |
| 65 号 ▶ 感染症罹患時の登園（校）
停止基準と登園届 | 86 号 ▶ 動脈硬化 |
| 69 号 ▶ PM2.5 と呼吸器疾患 | 88 号 ▶ 認知症 |
| 70 号 ▶ BRCA について | 89 号 ▶ CKD（慢性腎臓病） |
| 73 号 ▶ 不妊症 | 90 号 ▶ 急性心筋梗塞 |
| 75 号 ▶ 食中毒の予防 | 91 号 ▶ 消化器がんの予防と検診 |
| 76 号 ▶ RS ウイルス感染症、ヒトメ
タニューモウイルス感染症 | 92 号 ▶ 知っておきたいたばこの事
実 |
| 77 号 ▶ 性感染症 STI | 93 号 ▶ 白内障 |
| 78 号 ▶ コンタクトレンズによる目
の障害 | 94 号 ▶ ロコモ |
| | 95 号 ▶ 子宮頸がん |
| | 96 号 ▶ 心房細動 |
| | 97 号 ▶ 糖尿病 |

難易度D 64%, E 25% ～脳神経外科手術の難易度～

伏見岡本病院 副院長
木戸岡 実

オリンピックの体操などで解説された難易度ではありません。脳神経外科手術の難易度の高さです。外保連試案2020（医学通信社）の手術試案の中で、脳神経外科が主に関与する228手技が掲載されています。228手技の技術度の分布は、A 0%, B 3%, C 8%, D 64%, E 25%。難易度の高い手術が89%にもおよびます。さらに、手術時間が6時間以上の手技が228手技中59手技（26%）あり、脳神経外科手術が長時間の集中力を要するものであることも示されています（「医師の働き方改革 日本脳神経外科学会の提言」日本脳神経外科学会ホームページより）。

また、上記提言では、救急対応についても触れられています。特に急性期血栓回収療法は件数が急増し、治療までの時間が結果を左右するため、24時間365日の体制が求められています。他にも早急な手術対応が必要な疾患として、頭部外傷、くも膜下出血などがあります。これ以上書くと脳神経外科を選択していただける専攻医が減少しそうなので、先の提言のタイトルを記載させていただきます。

1. 労務管理
2. 人材育成
3. タスクシフティング
4. 脳神経外科における応招義務
5. 働き方改革と保険診療

6. 働き方改革の具体例の情報提供
7. 処遇改善

1. はタイムカードの導入などすでに始まっています。

2. の人材育成については、専門医制度（医師免許取得後3年目から5年目の医師の教育）が関与しています。その制度設計について多くの問題を抱えながら、ほぼ見切り発車的に動き出しています。今年10月に京都で開催された令和3年度全国医師会勤務医部会連絡協議会の2つのシンポジウムの1つは、「専門医制度の行方 ～理想と現実、目的と結果の齟齬～」でした。多くの関係者から早期の見直しが提言されていました。一部の演者は、「専門医教育の質への取り組みを怠る10年の暗黒は、若い世代の将来を確実に潰す」と結論されていました。

3. については、約40年前医師になりたてのころ、医師の少ない病院では、経鼻胃管の挿入や点滴、創処置などは看護師さんがされていたこと、また、米国の手術見学の際、手術の最終段階での創の縫合は専門のテクニシャンが専攻医や研修医とともに進めていたことを思い出します。

4. は令和元年の「応招義務をはじめとした診察治療の求めに対する適切な対応のあり方等について」（厚生労働省医政局長から各都道府県知事あての通知）で詳述されています。

5. は、7. で補足されていますが、財政保障の裏付けは、保険診療改定で行われていますので、密接に関連します。

6. については、IT の活用が挙げられます。医療者間の情報共有手段があるもののその普及は遅々としてすすみません。TV で個人のバイタルサインを腕時計で経時的に測定できることが放映されているのに医療現場への導入への強い気運は感じられません。また、職場での保育園設置はどうでしょうか。20 年くらい前にサイパンのホテルでベビーシッターを使った際に、ホテルの従業員の保育園へ案内され、ホテルの従業員の保育と共用されていました。勤務先に必ず保育園を設置することを各企業に義務化することは困難なのでしょうか。出勤とともに預け、退勤時に迎えに行くとするば効率が良いように思うのですが。

7. は最も記載が多い項目です。ヒトが休もうとすれば、ヒトを増やす必要があります。そのためには処遇改善による原資が必要です。また、ヒトを増やせない場合は、インセンティブを求めていくことになりますが、そのためにも原資が必須です。

首相の主導でスマホ料金が下がったように、2024 年 4 月の医師の時間外労働規制を機会に医療界のシステムの多くに改革・新規導入があることを期待したい。

2021 年 11 月 22 日

Information

病 院 名 伏見岡本病院
住 所 京都市伏見区京町 9 - 50
電話番号 075 - 611 - 1114
ホームページ <https://www.okamoto-hp.or.jp/oka1/>

子育て サポート センター

京都府医師会では、京都府内で働いている医師を対象に、お子さまの一時預かりサービスを行っております。医師会館内の保育ルームにて専属保育士がお子さまをお預かりいたします。

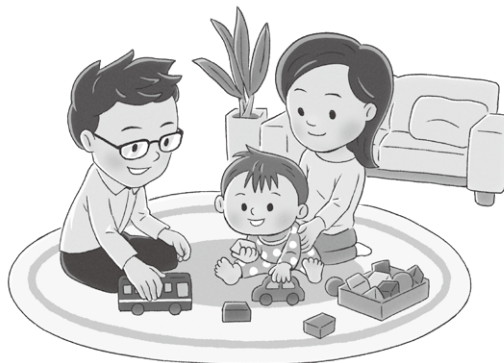
子育てサポートセンターのホームページから、WEB にて利用予約が可能です。

また、新規登録された方やお知り合いをご紹介してくださった方へ体験保育（4 時間まで保育無料）も実施しておりますので、是非子育てサポートセンターをご利用ください。



詳細はホームページをご覧ください。

◀ <https://kosapo.jp/>



医療事故調査制度『相談窓口』のお知らせ

平成 26 年 6 月の医療法の一部改正により平成 27 年 10 月 1 日から「医療事故調査制度」が施行されています。今回の制度においては①医療事故の判断②院内医療事故調査委員会の実施③支援センターへの報告④遺族への説明等、管理者としての判断・責任が非常に大きくなっています。また、中立性、公平性の担保という観点からも、外部からの支援を受けることが求められています。

各医療機関におかれましては、万が一、対象となる死亡事案が発生した際には、適切な対応をお願いするとともに、京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会（窓口：府医）にご相談ください。

府医では、医療機関における『初期対応マニュアル（第 4 版）』『初期対応チェックリスト』を作成していますので、是非、ご活用ください（京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会 WEB サイトよりダウンロードできます）。

医療事故調査・支援センター

（一社）日本医療安全調査機構

-
- 医療事故 相談専用ダイヤル 03-3434-1110
 - 対応時間 午前 7 時～午後 11 時
 - URL <http://www.medsafe.or.jp/>

京都府医療事故調査等支援団体連絡協議会

（一社）京都府医師会 医療安全課

-
- 専用電話 075-354-6355
 - 対応日時 平日 午前 9 時～午後 6 時 土曜日 午前 9 時～午後 12 時
（※休日・夜間については、医療事故調査・支援センターで対応）
 - メールアドレス jikocho@kyoto.med.or.jp
 - URL <https://www.kyoto.med.or.jp/ma/>
 - 相談内容
 - ①制度概要に関する相談
 - ②事故判断への相談
 - ③院内事故調査への技術的支援
 - (1)外部委員の派遣
 - (2)報告書作成支援
 - (3)解剖・Ai 実施支援

京都医学史研究会

医学史コーナー

醫の歴史

— 医師と医学 その31 —

○近代明治期の医療（2）

森鷗外の頭脳 その3

この期に及んで私はこの「京都医報」に鷗外を如何に記述すべきか考えあぐねている。陸軍軍医であった鷗外は医学博士であり、文学博士である。明治期の国民病の1つであった「脚気」について脚気菌という細菌による「病原菌説」を頑迷に唱え、結果的に数万人という病死者を出してしまった。その鷗外という人物は、この上なく複雑で重層的に思える。

鷗外は幕末文久2年1月、石見国（島根県）津和野藩の典医・森静男の長男に生まれ、○19歳で東京帝国大学医学科を卒業（1881年）した俊才 ○22歳～26歳までドイツ（ライプツヒ、ミュンヘン、ベルリン）に留学 ドイツ式衛生医学を学んだ学理派 ○29歳、医学博士¹⁸⁹¹ ○31歳、一等軍医正かつ陸軍軍医学校長になる。¹⁸⁹³ ○45歳、軍医トップの陸軍軍医総監になる。¹⁹⁰⁷ ○47歳、文学博士となり作品発表多し、文学者鷗外は漱石と並び称されることがある。○性格は集中粘着型で拘泥する気質が顕著。

さて「脚気論争」であるが、高木兼寛の「栄養障害説」と鷗外の「病原菌説」の論争であった。「脚気」は江戸時代に主食を雑穀から白米に替えた層や白飯のみで食事をすまず人々に起きた疫病で江戸の町に多くの患者が出たことから「江戸わずらい」とも呼ばれた。明治維新を経て新生日本を迎える。西欧の列強諸国に追いつけ追い越せとばかりに富国強兵策をとり、日清戦争、日露戦争に突入する。鷗外は陸軍軍医としていずれにも従軍し、日清戦争では朝鮮・中国・台湾を転戦して1年後に帰国したが、戦場では兵士4000人が脚気で病死していた。その10年後の日露戦争では戦没兵

士8万9000人のうち脚気病死者は2万8000人に及んだ。鷗外は前述の如くドイツ留学を果たしているが、その留学の目的は ○衛生学研究と ○陸軍医事調査であった。そして留学2年目の明治18年10月に「日本兵食論大意」を来責（ライプツヒ）で発表した。そもその要点は兵食に関してであり、「日本陸軍の兵食は旧来の米食でよろしいか否か」を科学的根拠で裏付けることにあった。

「兵食論」は「東洋人民の食は其品類許多なれども、其常食は魚米なり」で始まり、西洋人民は麦から製した蒸餅牛羊豚等と記す。続いて「我邦の兵は每人毎日米六合（約一キロ）と金六銭」であり、「独逸国の兵は、每人毎日蒸餅七百五十瓦、生肉五十瓦、其他一種の澱粉多き食品と食塩とを受領す。」鷗外は、日本の学者に「西洋食を推す者が多く、海軍にては決然西洋食を給するに至れり。陸兵にも西洋食を給しては如何との問題を講究するは無用の弁に非ざるべし。」と陸軍兵士の西洋食を断固はねつけ、毎日米6合食が適切と雄弁に語る。そして結論する。

「米を主としたる日本食は、其調味宜しきを得るときは、人体を養ひ心力及び体力をして活潑ならしむること、毫も西洋食と異なること無しと公言し得るなり。」

鷗外は生涯この説を翻すことはなかった。

（続く）

（京都医学史研究会 葉山 美知子）



〔令和4年1月始期〕

新型コロナウイルス感染症日本医師会休業補償制度について

昨年11月に日医会員向け補償制度として創設された「新型コロナウイルス感染症対応日本医師会休業補償制度」が、令和4年1月1日に満期を迎え、継続されることになりました。

また、以下のとおり、補償内容が変更されますので、併せてご案内いたします。

■ 補償期間

令和4年1月1日から令和5年1月1日まで

■ 主な変更点

①補償金額の見直し（増額）

▶休業中の補償金額を上限200万円に増額

②休業日数の見直し（短縮）

▶保険金請求ができる休業日数の定義を、休診日や土日・祝日を含む連続7日以上から、3日以上に短縮

③休業の定義の見直し

▶休業中、患者の生命を守るために中断することができない透析外来や往診、電話診療・オンライン診療、訪問診療（訪問看護を含む）、処方箋の発行等の診療行為に限り、休業扱いと見做して保険金を受取れるようにする（以前は補償対象外）

④保険金受取要件の緩和

▶保険金請求時の必要書類となっていました「外部消毒業者の領収証の写し」を不要とし、消毒業者を入れない内部消毒作業でも「可」とする

⑤介護サービス事業所の補償新設（補償金50万円上限）

▶医療機関（病院・診療所）に「併設」された通所介護や訪問介護等を行う介護サービス事業所等を対象とする新たな補償制度を新設する

なお、補償金は、直近の年間売上高から1日あたりの売上高を算出し、休業日数（最長30日までの休業を補償）と保険会社が定める約定支払割合を乗じて損害額を算出し、補償金額を上限に受取ることができます。

<お申し込みスケジュール>

■ 募集受付開始

令和3年11月24日(水)より受付開始

※昨年からのご加入者には、日本医師会休業補償制度事務局より、ご登録のメールアドレスへ「更新案内のお知らせメール」が11月24日(水)より順次発信されます。

■ お申し込み方法

日医ホームページからWebにてお申し込みください。

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/010289.html

<補償期間とWeb申し込み締切日について>

- (1) 《補償期間》 1月1日～1年間⇒《Web申し込み締切日》12月27日
《掛金》 病院・診療所：48,000円／介護サービス事業所：18,000円
 - (2) 《補償期間》 2月1日～11ヶ月間⇒《Web申し込み締切日》1月27日
《掛金》 病院・診療所：44,000円／介護サービス事業所：16,500円
 - (3) 《補償期間》 3月1日～10ヶ月間⇒《Web申し込み締切日》2月24日
《掛金》 病院・診療所：40,000円／介護サービス事業所：15,000円
 - (4) 《補償期間》 4月1日～9ヶ月間⇒《Web申し込み締切日》3月29日
《掛金》 病院・診療所：36,000円／介護サービス事業所：13,500円
- ※掛金のご入金 は補償開始日前までをお願いいたします。

■ 本制度に関する専用問い合わせ窓口

日本医師会休業補償制度事務局（業務委託）

①本制度全般に関するお問い合わせ先

TEL：03-3243-8982 Mail：jmabi2020@web-tac.co.jp

②保険料振込み全般に関するお問い合わせ先

TEL：03-6704-4016 Mail：2020jmabi@tokio-mednet.co.jp

<受付時間：平日午前9時30分～午後5時（土日・祝日除く）>

【補償金請求に関する問い合わせ先】

引受保険会社：東京海上日動火災保険医療・福祉法人部営業第一チーム

TEL：03-3515-4143 Mail：jmabi2020@tmnf.jp

<受付時間：平日午前9時～午後5時（土日・祝日除く）>

京都府医師会学校医研修会のご案内

令和3年度の学校医研修会を会のとおり Web にて開催いたします。視聴ご希望の方は下記「視聴方法」によりご視聴ください。

記

と き 令和4年2月9日(水) 午後2時00分～午後3時30分

と ころ 府医会館 (Web)

講 師 まなび・生活アドバイザー
スーパーバイザー 佐々木千里 氏

講 演 「未定」

主 催 京都府医師会

後 援 京都府教育委員会 (予定)

※府医指定学校医制度指定研修会 1単位

※日医生涯教育講座 カリキュラムコード 11. 予防と保健 0.5単位,
72. 成長・発達の障害 1.0単位

「視聴方法」

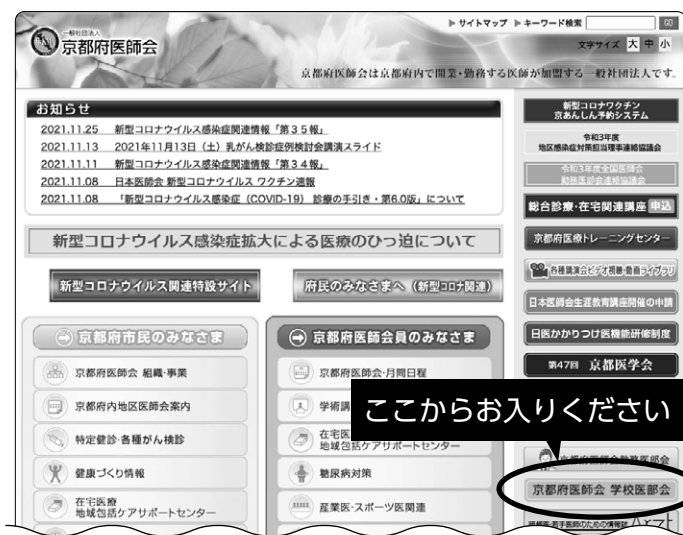
開催日時になりましたら府医ホームページより

「トップページ」→「京都府医師会学校医部会」→「京都府医師会学校医研修会」

の順にお入りいただき視聴してください。

本研修会はオンデマンドではありません。

開催時間内にだけ聴講可能です。



個人情報保護法の一部改正等について

今般、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の改正にともない、個人情報保護法が一部改正されます。

本改正では、個人情報保護に関する現行の3本の法律を1本の法律に統合することの他、医療分野・学術分野の規制を統一するため、国公立の病院、大学等には原則として民間の病院、大学等と同等の規律を適用すること、学術研究に係る適用除外規定について、一律の適用除外ではなく、義務ごとの例外規定として精緻化すること、個人情報の定義等を国・民間・地方公共団体で統一するとともに、行政機関等での匿名加工情報の取り扱いに関する規律を明確化することなど、個人情報保護法制の大きな見直しが行われております。

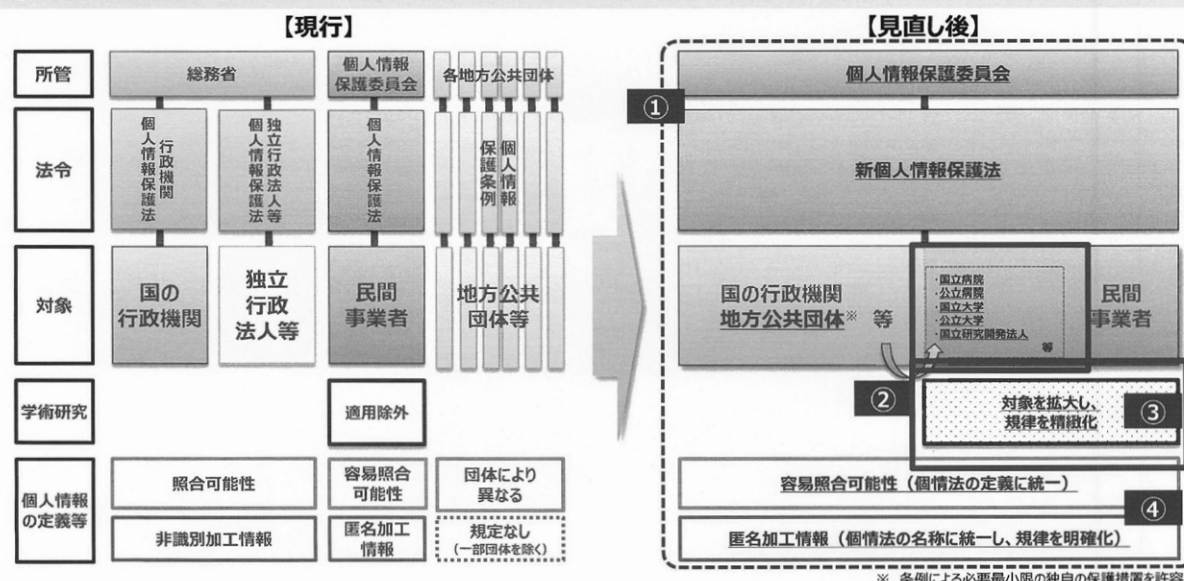
なお、施行期日は令和4年4月1日となっておりますので、お知らせいたします。

【参考】個人情報保護委員会ホームページ

<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/minaoshi/>

個人情報保護制度見直しの全体像

- ① 個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化。
- ② 医療分野・学術分野の規制を統一するため、国公立の病院、大学等には原則として民間の病院、大学等と同等の規律を適用。
- ③ 学術研究分野を含めたGDPRの十分性認定への対応を目指し、学術研究に係る適用除外規定について、一律の適用除外ではなく、義務ごとの例外規定として精緻化。
- ④ 個人情報の定義等を国・民間・地方で統一するとともに、行政機関等での匿名加工情報の取り扱いに関する規律を明確化。



※ 条例による必要最小限の独自の保護措置を許容

地方公共団体の個人情報保護制度の在り方（改正の方向性）

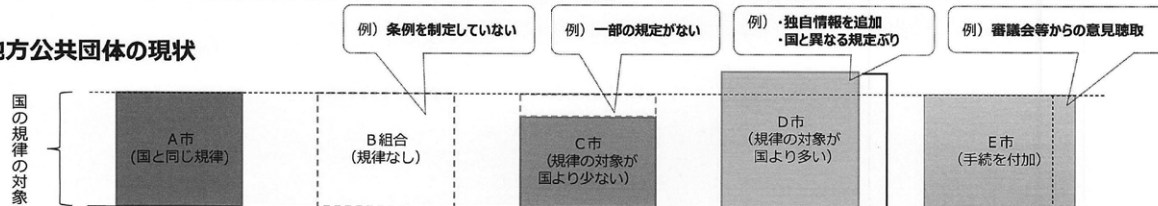
<地方公共団体の個人情報保護制度に求められるもの>

- 社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立
※ いわゆる「2000個問題」
① 団体ごとの規定・運用の相違が、データ流通の支障となりうること
② 条例がないなど、求められる保護水準を満たさない団体があること等への問題提起がなされている
- 個人情報保護に関する国際的な制度調和と我が国の成長戦略への整合
例) ・EUにおけるGDPR（一般データ保護規則）十分性認定
・G20大阪首脳宣言におけるDFFT（信頼ある自由なデータ流通）

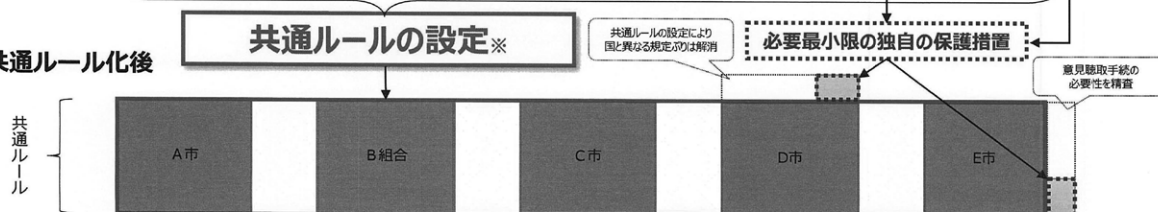
<改正の方向性>

- 「個人情報保護」と「データ流通」の両立に必要な全国的な共通ルールを法律で設定
- 法律的確な運用を確保するため、国がガイドラインを策定
- その上で、法律の範囲内で、必要最小限の独自の保護措置を許容 ⇒ 条例を個人情報保護委員会に届出
例) ・「条例要配慮個人情報」として保護する情報を規定
・個人情報の適切な取扱いを確保するため、特に必要な場合に限り審議会等からの意見聴取手続を規定

○ 地方公共団体の現状



○ 共通ルール化後



※医療・学術分野については、国の組織同様、民間規律を適用する。

※審議会等の役割は、個別事案に関する審議から、定型事例についての事前ルールの設定や、制度の在り方に関する調査審議に主な役割が移行。

地方公共団体の個人情報保護制度の在り方（改正の概要）

趣旨

- 社会全体のデジタル化に対応した「個人情報保護」と「データ流通」の両立が要請される中、
・団体ごとの個人情報保護条例の規定・運用の相違がデータ流通の支障となりうる
・求められる保護水準を満たさない団体がある 等の指摘。（いわゆる「2000個問題」）
- 独立した機関による監督等を求めるEUにおけるGDPR（一般データ保護規則）十分性認定など国際的な制度調和とG20大阪首脳宣言におけるDFFT（信頼ある自由なデータ流通）など我が国の成長戦略への整合の要請。
- こうした課題に対応するため、地方公共団体の個人情報保護制度について、全国的な共通ルールを法律で規定するとともに、国がガイドライン等を示すことにより、地方公共団体の法的な運用を確保。

概要

① 適用対象

- 地方公共団体の機関及び地方独立行政法人を対象とし、国と同じ規律を適用
- 病院、診療所及び大学には、民間部門と同じ規律を適用
※④、⑤、⑥に係る部分は除く

② 定義の一元化

- 個人情報の定義について、国・民間部門と同じ規律を適用
例：容易照合可能性、個人識別符号、要配慮個人情報 等

③ 個人情報の取扱い

- 個人情報の取扱いについて、国と同じ規律を適用
例：保有の制限、安全管理措置、利用及び提供の制限 等

④ 個人情報ファイル簿の作成・公表

- 個人情報ファイル簿の作成・公表について、国と同じ規律を適用
※個人情報ファイル簿の作成等を行う個人情報ファイルの範囲は国と同様（1,000人以上等）とする
※引き続き、個人情報取扱事務登録簿を作成することも可能とする

⑤ 自己情報の開示、訂正及び利用停止の請求

- 開示等の請求権や要件、手続は主要な部分を法律で規定

⑥ 匿名加工情報の提供制度の導入

- 匿名加工情報の提供制度（定期的な提案募集）について、国と同じ規律を適用
※ただし、経過措置として、当分の間、都道府県及び指定都市について適用することとし、他の地方公共団体は任意で提案募集を実施することを可能とする

⑦ 個人情報保護委員会と地方公共団体の関係

- 個人情報保護委員会は、地方公共団体における個人情報の取扱い等に関し、国の行政機関に対する監視に準じた措置を行う
- 地方公共団体は、個人情報の取扱いに関し、個人情報保護委員会に対し、必要な情報の提供又は助言を求めることが可能
例：個人情報の提供を行う場合、匿名加工情報の作成を行う場合 等

⑧ 施行期日等

- 施行期日は、公布から2年以内の政令で定める日とする
- 地方公共団体は、法律の施行に必要な条例を制定 例：手数料、処理期間 等
- 国は、個人情報の適正な取扱いを確保するため、地方公共団体の準備等について必要な助言（ガイドライン等）を行う

※地方公共団体が条例で定める独自の保護措置について

- 特に必要な場合に限り、条例で、独自の保護措置を規定
- 条例を定めたときは、その旨及びその内容を個人情報保護委員会に届出

血管病変等を著しく増悪させる業務による脳血管疾患および 虚血性心疾患等の労災認定基準について（9月15日から）

今般、厚労省労働基準局長より通知が発出され、脳・心臓疾患の労災認定基準が改正されましたので、お知らせします。

今回の改正は、「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」の検討結果を踏まえ、約20年ぶりに新たな認定基準が策定されたもので、9月15日から施行されています。

主な改正のポイントは下記のとおりです。

記

▶ 認定基準の改正のポイント

[変更点]

- 長期間の過重業務の評価に当たり、労働時間と労働時間以外の負荷要因を総合評価して労災認定することが明確化されました

【業務と発症との関連が強いと評価】

発症前1か月間に100時間または2～6か月平均で月80時間を超える時間外労働の水準には至らないが、これに近い時間外労働

+

一定の労働時間以外の負担要因

- 労働時間以外の負荷要因が見直されました

「勤務間インターバルが短い勤務」「身体的負荷を伴う業務」などが評価対象として、追加されました。

- 短期間の過重業務・異常な出来事の業務と発症との関連性が強いと判断できる場合が明確化され、例が示されました

- ・ 発症直前から前日までの間に特に過度の長時間労働が認められる場合
- ・ 業務に関連した重大な人身事故や重大事故に直接関与した場合 など

- 対処疾病に「重篤な心不全」（不整脈によるものを含む）が追加されました

[変更がない点]

- 「長期間の過重業務」「短期間の過重業務」「異常な出来事」により過重性を評価すること
- 発症前1か月間に100時間または2～6か月間平均で月80時間を超える時間外労働は、発症との関連性は強いとされていること 等

令和3年度 医療事故調査制度に係る「管理者・実務者セミナー」

医療事故調査制度は制度開始から6年を迎えました。

今後、本制度のより確実な運営を図る上では、医療機関管理者、実務担当者が本制度の理念および基本的事項を正しく理解し、院内事故調査を適切に遂行するための知識を備えることが重要となります。このような状況を踏まえ、今年度も医療機関の管理者・実務者等を対象としたセミナーが開催されることとなりましたので、ご案内いたします。

なお、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、インターネットによる動画配信を用いた「e-learning形式」にて開催されます。詳しくは日医ホームページからご確認ください。

- 【主 催】 日医（令和3年度 日本医療安全調査機構 委託事業）
- 【開催形式】 e-learning形式（講義動画を受講者専用サイトにてオンデマンド配信）
- 【募集開始】 令和3年12月13日（月）
- 【開催期間】 令和3年12月23日（木）から約3か月間を予定
- 【対象者】 医療機関の管理者、実務者もしくはこれに準ずる方
- 【定 員】 約1,500名
- 【プログラム】 別紙のとおり
- 【受講料】 1,500円（税込）
- 【受講証明】 すべての講義を受講完了した受講者に対し、「受講証明書」を発行予定
- 【申し込み方法】 日医ホームページ「医療安全・死因究明」のコーナーより受付
(https://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/)

内 容	講 師
医療事故調査制度の概況	日本医療安全調査機構 医療事故調査・支援センター 常務理事 木村 壯介
医療事故報告における判断	日本医療安全調査機構 医療事故調査・支援センター 顧問 山口 徹
当該医療機関における対応	日医医療安全対策委員会 委員 宮原 保之／渡邊 秀臣
支援団体・外部委員の役割	日医医療安全対策委員会 副委員長 上野 道雄
報告書の作成	国際医療福祉大学医学部 医学教育統括センター教授 宮田 哲郎

会費・保険料・特定健診等事務費の口座振替について（お知らせ）

【令和4年1月から】

現在、各団体の会費・保険料・特定健診等事務費の口座振替につきましては、「京都銀行」と「京都銀行以外」の二本立てにて運用しております。

この度、口座振替収納業務を一本化にして運用していくこととなりました。

つきましては、令和4年1月から下記のとおり変更になりますのでお知らせいたします。

	変 更 内 容
引 落 日	毎月 27 日(休日の場合は翌営業日) 特定健診等事務費 = (1・4・7・10月)
引落内容	引落結果明細を引落日の 10 営業日頃に郵送
引落内容用紙種類	圧着式ハガキ
通帳摘要（表示）	「支払金額」とともに「カイヒホケンリョウトウ」と印字 以前は「支払金額」とともに「イシカイカンケイ」と印字
引落対象団体	京都府医師会、下京東部医師会、右京医師会、中京西部医師会、京都府眼科医会、京都内科医会、京都外科医会、京都消化器医会、京都胸部医会、京都府耳鼻咽喉科専門医会、京都府医師連盟、(有)ケーエムエー、京都府医師自動車連盟

本件のお問い合わせ先：京都府医師会 経理課 TEL 075-354-6103

日医かかりつけ医機能研修制度 令和3年度修了申請について

日医かかりつけ医機能研修制度とは「今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される『かかりつけ医機能』のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上することを目的」として日医が平成28年4月1日に新設した制度です。

府医においても、日医に準じ本制度を同年同日より開始しております。

この度、令和3年度の申請時期（令和3年12月1日～令和4年1月31日）となりましたので、申請に係る手続き等を以下のとおりお示しいたします。

申請要件を満たされた先生におかれましては、ご申請いただきますようお願い申し上げます。

なお、申請用紙につきましては、前号付録のほか、府医 HP（下記参照）にもアップしておりますのでご利用ください。

※府医 HP：日医かかりつけ医機能研修制度 (<https://www.kyoto.med.or.jp/kakari/>)

令和3年度における申請について

【対 象】

令和3年12月31日(金)までに申請要件を満たされた先生

(令和2・3年度発行の日医かかりつけ医機能研修制度の認定証をお持ちの先生を除く)

【申請要件】

- ・日医生涯教育制度認定証の取得（令和元・2・3年度に受領したいずれかの認定証が有効です）
- ・日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修単位を10単位以上取得
- ・日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修における特定の項目を2つ以上実施
(特定項目の詳細については「日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修実施報告書」をご確認ください)

【提出書類】

- ①日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書
- ②日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修受講報告書
- ③日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修実施報告書（注：地区名・会長名の欄には「地区医師会長の自署+印」または「地区名・会長名のゴム印」が必須です）
- ④日医生涯教育認定証のコピー
(令和元・2・3年度に受領したいずれかの認定証のコピーを添付してください)

★今回の申請には下記の認定証が利用できます

受領年度	認定証に記載されている有効期間
令和元年度	令和元年（2019年）12月1日～令和4年（2022年）11月30日
令和2年度	令和2年（2020年）12月1日～令和5年（2023年）11月30日
令和3年度	令和3年（2021年）12月1日～令和6年（2024年）11月30日

【提出先】

上記4点を揃えて京都府医師会 学術生涯研修課までご提出ください（郵送または持参）。
申請書類に不備がある場合は、申請を受け付けることができませんのでご注意ください。
注：ご自身が申請要件を満たされているかどうかを必ずご確認の上、ご申請ください

【修了申請の受付時期】

令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)
※必ず上記期間内にご申請ください

【申請手数料】

府医に未入会の方は申請手数料が掛かります。詳細は下記へお問い合わせください。

【認定証の交付日】

令和4年4月に交付予定

【お問い合わせ先】

京都府医師会 学術生涯研修課（TEL：075-354-6104）

令和3年度の要件について

日医かかりつけ医機能研修制度

令和3年度
申請版

【研修要件】

基本研修	応用研修	実地研修
■ 日医生涯教育認定証の取得 （3年間で単位とカリキュラムコードの合計が60以上取得された方に発行しています） 注：令和元・2・3年度に受領したいずれかの認定証が有効です	■ 日医かかりつけ医機能研修制度における応用研修単位の10単位以上の取得 （応用研修単位が付与された研修会や詳細等については、「応用研修受講報告書」をご参照ください）	■ 社会的な保健・医療・介護・福祉活動、在宅医療、地域連携活動等の特定の活動を2つ以上実施 （規定の活動の詳細は「実地研修報告書」をご参照ください）

日医かかりつけ医機能研修制度

令和3年度
申請版

応用研修

平成31年（2019年）1月1日～令和3年（2021年）12月31日において、下記項目より10単位を取得することが要件です。

単位数については①～⑪の各項目（講義内容）につき最大2回までのカウントを認め、下記①～⑥については、それぞれ1つ以上の科目を受講することが必須です。

【応用研修会】（各1単位）

<第2期>

- ① 1. 感染対策, 2. 医の倫理, 3. 質・医療安全
- ② 1. 生活期リハビリの実践, 2. 小児・思春期への対応,
3. メタボリックシンドロームからフレイルまで
- ③ 1. 医療保険と介護保険, 地域包括ケアシステムの構築, 2. 在宅医療, 多職種連携,
3. 地域医療連携と医療・介護連携
- ④ 1. 社会的処方, 2. リーダーシップ, マネジメント, コミュニケーションスキル,
3. 地域包括ケアシステムにおけるかかりつけ医の役割
- ⑤ 1. 終末期医療, 褥瘡と排泄, 2. 認知症, ポリファーマシーと適正処方,
3. リハビリと栄養管理・摂食嚥下障害
- ⑥ 1. 多疾患合併症例, 2. 在宅リハビリ症例, 3. 地域連携症例

【関連する他の研修会】

- ⑦ 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」等の受講（2単位）

※全講義受講者のみ取得可

- ⑧ 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了（1単位）
- ⑨ 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了（1単位）
- ⑩ 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了（1単位）
- ⑪ 「日本医学会総会」への出席（2単位）

⑨, ⑩, ⑪について、平成30年度の修了申請時（平成31年4月1日付証書発行分）より新たに追加となりました。

応用研修の講義内容（項目）について、3年単位で一新されることとなっております。

平成28年度～30年度の講義内容（応用研修単位）が<第1期>、令和元年度～令和3年度の講義内容（応用研修単位）が<第2期>として定められております。

各年度の申請に利用できる単位の有効期間をお示いたしますので、ご確認ください。

	<第1期>			<第2期>		
	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)
平成30年度申請						
令和元年度申請						
令和2年度申請						
令和3年度申請						利用可能

日医かかりつけ医機能研修制度

令和3年度
申請版

実地研修

- ・平成31年（2019年）1月1日～令和3年（2021年）12月31日において、下記項目より2つ以上実施していることが要件です。

1. 学校医・園医，警察業務への協力医
2. 健康スポーツ医活動
3. 感染症定点観測への協力
4. 健康相談，保健指導，行政（保健所）と契約して行っている検診・定期予防接種の実施
5. 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
6. 産業医・地域産業保健センター活動の実施
7. 訪問診療の実施
8. 家族等のレスパイトケアの実施
9. 主治医意見書の記載
10. 介護認定審査会への参加
11. 退院カンファレンスへの参加
12. 地域ケア会議等[※]への参加（※会議の名称は地域により異なる）
13. 医師会，専門医会，自治会，保健所関連の各種委員
14. 看護学校等での講義・講演
15. 市民を対象とした講座等での講演
16. 地域行事（健康展，祭りなど）への医師としての出務

※実地研修報告書の地区名・会長名の欄には「地区医師会長の自署＋印」または「地区名・会長名のゴム印」が必須となります（上記の押印等がない場合は申請を受け付けることができませんのでご注意ください）。

厚労省「孤独・孤立対策」ホームページの新設について

新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、孤独・孤立に悩んでいる方の増加が懸念される中、そのような方が活用するためのホームページを厚労省が新設しましたので、お知らせします。

ホームページでは、自動応答による各種支援制度や相談先のご案内、よくあるご質問、専門家からの悩みを抱えている人へのヒント等が掲載されています。

また、本年8月から18歳以下向けのページが先行公開されています。

あなたはひとりじゃない 孤独・孤立対策 ホームページ

<https://notalone-cas.go.jp/>

京都府医師会事務局の業務時間について

府医事務局の業務時間は以下のとおりです。

曜 日	業 務 時 間
月 ～ 金	午前9時30分～午後5時30分
土	午前9時30分～午後1時30分 ・第一土曜日は休館日で会館は閉鎖しています。 ・第一土曜日以外の土曜日は会議等の終了時（おおむね午後5時頃）までは、事務局当番がいます。
日 ・ 祝	休館日

※駐車場に限りがありますので、ご来館時にはなるべく公共交通機関をご利用ください。特に、急病診療所の診療時間内である土曜日午後、日曜日・祝日は、多くの患者の来館が見込まれますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

※会館駐車場をご利用の際は、駐車券を3階事務局までお持ちください。割引処理をいたしますが、割引後も有料となりますのでご注意ください。

※12月29日(水)から新年1月4日(火)の間、年末年始休暇として府医事務局を休務いたしますので、ご了承ください。



京都府医師婦人会

新年会のご案内

一か月先、二か月先の社会情勢が読めない中、皆様方いかがお過ごしでしょうか。

現在、京都における新規コロナ感染者が1日数人まで激減した中で、恒例の新年会を企画いたしました。今回はお食事ではなく、ティー・ケーキをご準備させていただきます。

今年のゲスト出演は、ギターとヴァイオリンによるデュオの演奏です。皆様方には、お馴染みの曲の数々が披露されることと、期待されます。

しばし日常を忘れて、心豊かな時間をお過ごしください。

皆様お誘い合わせの上、多数のご参加を、心よりお待ち申し上げます。

《ジュスカ・グランパール プロフィール》

ギター高井博章とヴァイオリンひろせまことによるアコースティック・インストルメンタル・デュオ。

1999年京都で結成。代表曲「Gypsy Dance」が、化粧品SK-2のCMに抜擢されて以来、同CMをはじめ数々のCM音楽を担当。

2007年、アルバム「mineral life」を葉加瀬太郎が音楽監督を務めるHATS（ハッツ）よりリリースしメジャーデビュー。現在、通算12枚のアルバムをリリース。大竹しのぶ、押尾コータロー、KAN、クレモンティーヌ、ゴンチチ、DEPAPEPE、佐藤竹善、夏川りみ、葉加瀬太郎、一青窈、K、等と共演し、楽曲提供やレコーディング・ツアーサポート等を行う。CM曲をはじめ、テレビ月9ドラマやバラエティ番組（王様のブランチなど）の挿入曲、NHKの番組テーマ曲提供や特番などの音楽を担当する。

現在、NHK「お父さんと一緒」で楽曲提供、同局「おはよう関西」テーマ曲継続中、KBC九州朝日放送「アサデス」に8年間楽曲提供。関西のFM COCOLOにて、2017年より、毎週金曜日24～25時番組「Daiwa Sakura Aid Jusqu' a midnight stroll」にてDJを担当（4年継続中）。

- *日時・会場** 令和4年1月23日(日)
「ホテルオークラ京都」
3階 翠雲の間
13:30 受付開始
14:00 開会
ジュスカ・グランパール演奏
(ティー・ケーキ付き)
- *会 費** 会 員 3,000 円
ビジター 3,500 円
- *締 切 日** 令和4年1月10日(月・祝)



1月18日(火)以降のお取り消しは、会費を頂戴いたします。

開催につきましては十分な対策を取っておりますが、マスク着用・手指消毒等のご協力をお願い申し上げます。

会長／稲田 英子 企画委員長／森岡 香朱

担当／土井 輝子、安井 有香、山口 典子、吉村 厚子（携帯 090-6981-4428）

京都府医師会 会費減免についてのお知らせ

京都府医師会では、傷病、不慮の災害、産前・産後休暇・育児休業、その他特別の事由による、会費減免制度がございます。

詳細については府医・経理課（075-354-6103）までお問い合わせください。

京都医報を スマートフォン、タブレットで 快適に閲覧

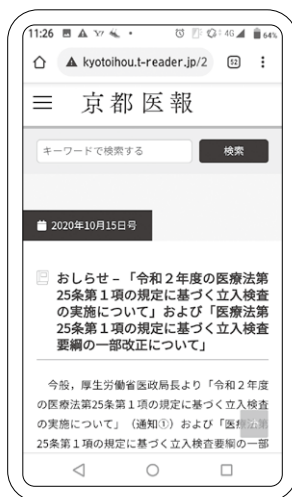
「京都医報」は、印刷物やホームページのほか、スマートフォン、タブレットでも快適に閲覧していただけます。

最新号はもちろんのこと、バックナンバーもすぐに検索可能で、それぞれの端末に合わせてレイアウトが切り替わるレスポンス機能を採用していますので、ストレスなくご覧いただけます。

設定方法、操作方法については以下をご参照いただき、ぜひホーム画面にアイコン設定して毎号ご覧ください。



トップ画面



記事画面

尚、閲覧にはベーシック認証のIDとパスワードが必要です。設定方法、操作方法については下記のQRコードからご確認ください。ログイン用のIDとパスワードは1年間で変更いたします。毎年、京都医報7月15日号にて変更IDとパスワードをお知らせいたしますので、ご確認ください。



閲覧は
こちら



操作方法是
こちら

京都府医師会ホームページを ご利用ください！



府医ホームページでは、府医の活動を会員に迅速に伝達するコンテンツを用意しています。ぜひご活用ください。

府医ホームページ URL

<https://www.kyoto.med.or.jp/>

■ 京都医報

<https://www.kyoto.med.or.jp/member/report/index.shtml>

■ 府医トレセン

<https://www.kyoto.med.or.jp/tracen/>

■ 府医在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

<http://kyoto-zaitaku-med.or.jp>

The screenshot displays the official website of the Kyoto Prefecture Medical Association. The header includes the association's name and a search bar. The main content area is divided into several sections: 'お知らせ' (Notice) with recent news about COVID-19 and other medical topics; '令和2年4月診療報酬改定' (Revised Medical Fee Schedule for April 2020); '京都府市民のみなさま' (For Kyoto Prefecture Residents) and '京都府医師会員のみなさま' (For Kyoto Prefecture Medical Association Members) with their respective service lists; and '京都府医師会へのアクセス' (Access to the Kyoto Prefecture Medical Association) with contact information and a map. The right sidebar features a '総合診療 在宅医療講座' (General Practice Home Medical Course) and a '府医会員 メーリングリスト' (Medical Association Member Mailing List) sign-up form. The bottom of the page contains a copyright notice for 2021.

会員向けのページ内「京都医報」は、ページビュー画面での閲覧、検索機能など、より見やすく、より使いやすい機能となっております。ぜひご活用ください。

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症情報は、府医ホームページ「新型コロナウイルス関連特設サイト」をご覧ください。

会 員 消 息

(10/14 定例理事会承認分)

入 会

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
平松 真	A	京 都 北	北区大宮薬師山西町 15 薬師山病院	緩和内
山中 祥弘	A	伏 見	伏見区淀美豆町 1077 松ヶ崎記念クリニック	内
吉村 直樹	B 1	中 西	中京区烏丸通姉小路下ル場之町 599CUBE OIKE 6 F 泌尿器科上田クリニック	泌
伊藤 正浩	B 1	中 西	中京区壬生東高田町 1 - 2 京都市立病院	消内
渡邊 千聡	B 1	右 京	右京区太秦上ノ段町 16 河端病院	整外

異 動

氏 名	会 員 区 分	地 区	医 療 機 関	診療科目
深澤 圭太	A→A	中西→中西	中京区西ノ京池ノ内町 20-110 京都メディカルビル 2 F ふかざわ痛みのクリニック ※法人化にともなう異動	ペイン外・麻
富江 晃	A→A	下西→下西	下京区七条御所ノ内本町 89-1 クリニックモール西大路 1 F とみえクリニック ※法人化にともなう異動	内・消内
紀田 康雄	A→A	宇久→宇久	城陽市平川山道 46-25 きだ内科クリニック ※法人化にともなう異動	内・糖内
北村 陽介	B1→A	伏見→伏見	伏見区深草西伊達町 88-41 北村医院	内・消内・呼内
村田 真野	B1→A	宇久→綴喜	八幡市男山石城 8-19 むらたファミリークリニック	内・児・消内
柳澤 力	B1→A	相楽→相楽	相楽郡精華町大字祝園小字長塚 16-3 今井駅前ビル 102 柳沢在宅クリニック	内
河野 能士	A→B1	京都北→中西	中京区西ノ京北壺井町 67 京都工場保健会診療所	内
北村 章一	A→B1	伏見→伏見	伏見区深草西伊達町 88-41 北村医院	内・消内・呼内
横出 正之	B2→B1	京大→中西	中京区西ノ京左馬寮町 28 京都予防医学センター附属診療所	内・循内

退 会

氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区	氏 名	会員 区分	地 区
伊林 範裕	A	伏 見	藤井 俊	B 1	中 西	鈴木 潤	B 1	山 科
澤田 隆子	B 1	舞 鶴						

訃 報

藤田 佳宏氏／福知山地区：中部班／7月3日ご逝去／83歳
謹んでお悔やみ申し上げます。

第23回 定例理事会 (10月14日)

報 告

1. 会員の逝去
2. 10 月度総務担当部会の状況
3. 第 1 回広報委員会の状況
4. 子育てサポートセンターの運営状況
5. 融資斡旋の状況
6. 近医連保険・介護保険担当理事合同連絡協議会の状況
7. 10 月度保険医療担当部会の状況
8. 10 月度基金支部運営委員会の状況
9. 第 1 回前立腺がん検診委員会の状況
10. 令和 3 年度第 2 回京都マラソン実行委員会の状況
11. 都道府県医運動・健康スポーツ医学担当理事連絡協議会の状況
12. 第 1 回脳卒中登録事業委員会の状況
13. 令和 3 年度「第 2 回京都在宅医療塾」Web 講習会の状況
14. 第 1 回勤務医部会幹事会の状況
15. 令和 3 年度全国医師会勤務医部会連絡協議会の状況
16. 10 月度学術・会員業務担当部会の状況

17. 第 1 回医療安全対策委員会の状況
18. <日医> 第 5 回社会保険診療報酬検討委員会の状況

議 事

19. 京都府・京都市等外部審議会委員等の推薦ならびに推薦替えを可決
20. 会員の入会・異動・退会 20 件を可決
21. 常任委員会の開催を可決
22. 参与会の開催を可決
23. 府医第 208 回定時代議委員会の開催を可決
24. 府医第 209 回臨時時代議委員会の開催を可決
25. 広報誌「Be Well」Vol.96 の作成を可決
26. 広報誌「Be Well」Vol.97 の作成を可決
27. 令和 3 年度女性医師支援・ドクターバンク連携近畿ブロック会議への出席を可決
28. 令和 3 年度女性医師支援担当者連絡会への出席を可決
29. <京都市老人福祉施設協議会> 令和 3 年度かいごみらいフェス 2021 への後援を可決
30. 男子第 72 回・女子第 33 回全国高等学校駅伝競走大会への協力を可決

- | | |
|--|--|
| <p>31. <(公財)在宅医療助成 勇美記念財団>
令和3年度在宅医療関連講師人材養成事業研修会受講者の推薦を可決</p> <p>32. 学術講演会への共催および日医生涯教育講座の認定を可決</p> | <p>33. 日医生涯教育講座の認定を可決</p> <p>34. 都道府県医医事紛争担当理事連絡協議会への出席を可決</p> |
|--|--|

● 京都府医師会・会員メーリングリストにご登録ください ●

府医では、会員の先生方の迅速な意見交換、情報交換の場として「府医・会員メーリングリスト」を運用しております。

Gmail と PC アドレスなどを複数ご登録いただくことも可能です。すでにご登録いただいている会員の先生方も、スマホやタブレットなどでご確認いただくために、登録アドレスを見直しませんか。下記登録方法にてお申し込みください。

『京都府医師会・会員メーリングリスト利用規約』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-kiyaku.pdf>

『京都府医師会・会員メーリングリスト運用ガイドライン』

<https://www.kyoto.med.or.jp/doctor/ml-unyougaido.pdf>

登録方法

以下の申込先フォーム URL よりご登録をお願いいたします。
アドレスは2つまでご登録いただけます。

(パソコン) <https://ssl.formman.com/form/pc/JpJfpmjNSAt4OKE3/>

(携帯) <https://ssl.formman.com/form/i/JpJfpmjNSAt4OKE3/>



上記の方法によりご登録できない場合は、FAX でのお申し込みを受け付けます。

必要事項 (①地区医師会名 ②医療機関名 ③氏名 ④メールアドレス) をご記入の上、総務課 (FAX: 075-354-6074) まで送信してください。

※お申し込みいただいた会員の先生方には、府医事務局においてアドレスを登録します。

～ 1 月度請求書 (12月診療分) 提出期限 ～

▷基金 10日(月・祝) 午後5時30分まで

▷国保 10日(月・祝) 午後5時まで

▷労災 11日(火) 午後5時まで

☆オンライン請求は10日(月・祝)

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険だより9月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

保険だより

— 必 読 —

医療機関での被扶養者の資格確認等における留意点について（再周知）

9 月 15 日号保険だより等で既報のとおり、オンライン資格確認の導入にともない、被保険者等記号・番号が個人単位化され、被保険者証の記号・番号には、順次個人ごとの枝番が追加されています。

一方で、健康保険および船員保険の高齢受給者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証および特定疾病療養受療証（以下、「高齢受給者証等」という）については、各種券面において、世帯主である「被保険者の被保険者等記号・番号」が記載されています。このため、被扶養者が提示した被保険者証と高齢受給者証等に記載された記号・番号が異なることから、医療機関で資格確認を行う場合または診療報酬の請求を行う場合には、ご注意ください。ようお知らせしていたところですが、今般、診療報酬の請求において、高齢受給者証等の被保険者等記号・番号を用いたことによるレセプトの返戻が生じていることを踏まえ、留意点について改めてお知らせします。

1 月度請求書(12月診療分)

提出期限

- ▷基金 10日(月・祝)
午後5時30分まで
- ▷国保 10日(月・祝)
午後5時まで
- ▷労災 11日(火)
午後5時まで
- ※オンライン請求は10日(月・祝)

☆提出期限にかかわらず、お早めにご提出ください。

☆保険だより9月15日号に半年分の基金・国保の提出期限を掲載していますので併せてご参照ください。

被扶養者から被保険者証と高齢受給者証等の両方が提示された場合

<適切な対応>

診療報酬の請求においては、被保険者証に記載された被扶養者の被保険者等記号・番号(枝番)を用いる。

(被扶養者)		令和 年 月 日交付
健康保険 被保険者証	記号 番号 (枝番)	
氏名	被保険者氏名	
性別		
生年月日	年 月 日	
保険者所在地		
保険者番号・名称	印	

(注) 高齢受給者証等に記載された被保険者の被保険者等記号・番号を診療報酬の請求に用いることは誤りであり、レセプト返戻の対象となる可能性がある。

健康保険高齢受給者証	
令和 年 月 日交付	
記号	番号 (枝番)
被保険者氏名	男 女
生年月日	年 月 日
対象者氏名	男 女
生年月日	年 月 日
住所	
発効年月日	令和 年 月 日
有効期限	令和 年 月 日
一部負担金の割合	
所在地	
被保険者番号	
被保険者名称及び印	

健康保険限度額適用認定証	
令和 年 月 日交付	
記号	番号 (枝番)
被保険者氏名	男 女
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
適用対象者氏名	男 女
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
住所	
発効年月日	令和 年 月 日
有効期限	令和 年 月 日
適用区分	
所在地	
被保険者番号	
被保険者名称及び印	

証の対象者が被扶養者であっても、被保険者の記号・番号(枝番)が記載されるため、当該番号を請求に用いることは不可。

オンライン請求医療機関に対する 紙媒体による返戻廃止（延期）について

9 月 15 日号保険だよりにおいて、令和 3 年 10 月診療分（11 月請求分）からオンライン請求を行う医療機関に対する紙媒体による返戻が廃止されることを、お知らせしていたところです。

これについて、今般、厚労省保険局医療介護連携政策課長より通知が発出され、システム事業者の対応状況等を踏まえ、当該取り扱いが当面延期され、紙レセプトによる返戻が継続されることとなりました。

また、令和 4 年度中に紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、オンライン請求医療機関は再請求をオンラインによるものとする取り扱いは、レセプト振替開始による資格過誤の状況やシステムへの影響等を踏まえ、実施時期が判明次第、改めてお知らせする予定です。

新型コロナウイルス検査等に係る Q & A について

◇厚生労働省疑義解釈資料（令和 2 年度診療報酬改定その 83 / 11 月 17 日付）

【SARS-CoV-2・インフルエンザ抗原同時検出】

問 1 令和 3 年 5 月 12 日付けで保険適用された SARS-CoV-2・インフルエンザ抗原同時検出を実施する際に用いるものとして、「SARS-CoV-2 抗原及びインフルエンザウイルス抗原の検出を目的として薬事承認又は認証を得ているもの」とあるが、令和 3 年 11 月 17 日付けで薬事承認された「クイック チェイサー SARS-CoV-2 / Flu」（株式会社 ミズホメディー）及び「クイック チェイサー SARS-CoV-2 / FluA, B」（株式会社 ミズホメディー）はいつから保険適用となるのか。

（答） 令和 3 年 11 月 17 日より保険適用となる。

【SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出】

問 2 令和 2 年 3 月 6 日付けで保険適用された SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）核酸検出を実施する際に用いるものとして、「体外診断用医薬品のうち、使用目的又は効果として、SARS-CoV-2 の検出（COVID-19 の診断又は診断の補助）を目的として薬事承認又は認証を得ているもの」とあるが、令和 3 年 11 月 17 日付けで薬事承認された「FTD SARS-CoV-2 キット」（シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス株式会社）はいつから保険適用となるのか。

（答） 令和 3 年 11 月 17 日より保険適用となる。

眼の障害に係る障害認定基準の改正および 障害年金診断書（眼の障害用）の様式変更について

今般、眼の障害に係る障害認定基準の改正および障害年金診断書（眼の障害用）の様式が変更されましたのでお知らせします。

認定基準の主な改正事項は、視力障害について、良い方の眼の視力に応じて適正に評価できるよう、「両眼の視力の和」から「良い方の眼の視力」へ変更されること等となっています。

また、認定基準の改正にともない、障害年金の診断書（眼の障害用）の様式が変更され、主な変更点は、視野障害の項目に、自動視野計による評価について記載できる欄が設けられたこと、また、医師による視野図の記入を不要とし、該当する視野図のコピーを添付するとされたこと等となっています。

なお、変更後の診断書様式については、令和 3 年 11 月 1 日から配布され、改正後の障害認定基準は、令和 4 年 1 月 1 日から適用されます。

詳細は日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2021/202111/shougainintei.html>）をご参照ください。

令和 2 年 4 月診療報酬改定に関する「Q & A」 （その 18）の一部訂正について

12 月 1 日号保険医療部通信の令和 2 年 4 月診療報酬改定に関する「Q & A」（その 18）について、下記のとおり訂正通知が示されましたので、お知らせします。

質問・未確定事項等	回 答
Q 1 「A003」オンライン診療料の施設基準において、「頭痛患者に対する情報通信機器を用いた診療に係る研修」とあるが、当該研修にはどのようなものがあるか。	A 1 現時点では、一般社団法人日本頭痛学会の実施する「 <u>一般社団法人日本頭痛学会慢性頭痛オンライン診療 e-learning</u> 日本頭痛学会 e-learning」が該当する。

2021 年度認知症短期集中リハビリテーション研修(医師対象)

【Web による研修】の開催について

今般、公益社団法人全国老人保健施設協会が標記研修を Web により開催（日医共催）することとなりましたのでお知らせします。当該研修は、認知症の概念、認知症の診断および記憶の訓練等の効果的なリハビリテーションのプログラム等について学ぶものであり、下記のとおり診療報酬および介護報酬の要件として認められています。

- ・「認知症患者リハビリテーション料」の施設基準の一つの「認知症患者のリハビリテーションに関し適切な研修」【診療報酬】
- ・「認知症短期集中リハビリテーション実施加算」の算定要件の「認知症に対するリハビリテーションに関する研修」【介護報酬】

申込方法等につきましては、下記をご参照ください。

申 込 期 間	2021 年 11 月 22 日(月) ～ 12 月 22 日(水) まで
視聴可能期間	受講料の入金確認後～ 2022 年 1 月 31 日(月) ※期間中は何度でも視聴できるオンデマンド形式（録画された講義を視聴して頂く形式）になります。 ※受講料をご入金頂いてから、原則、1 週間程度で研修受講のための URL をメールで通知いたします。 ※ 12 月 28 日(火) ～ 1 月 3 日(月) にご入金いただいた場合、1 月 4 日(火) 以降に入金を確認させていただきますのであらかじめご了承ください
受 講 料	全老健会員施設の医師：13,200 円 非会員施設の医師：24,200 円（消費税込）
受 講 対 象 者	医師（介護老人保健施設の勤務問わず）※定員上限なし
申 込 方 法	全老健研修申込サイト http://training.zenroken.net/ からお申込みください。
申 込 上 の 注 意	※研修申込みサイトでのお申込みについて、「申込完了」画面が表示されるまでは申込み途中ですので、必ず最後までお進みください。 ※申込みが出来ておらず研修会が受講できない場合、それに伴う一切の責任・損害は負いかねますので、ご了承ください。 ※ご入金後の受講料の返金はできかねますので予めご了承ください。
修了証の発行	全課程を修了された方に修了証を Web にて交付いたします。 なお、全課程を受講されなかった場合、修了証の交付は致しかねますのでご了承ください。
共 催 / 協 力	共催：公益社団法人日本医師会 協力：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター
個 人 情 報 の 取 扱 い	お申込みいただいた個人情報については、本研修会の運営のためにのみ利用いたします。
そ の 他	申込期間・視聴可能期間は予告無く、変更（延長）することがあります。
問い合わせ先	公益社団法人全国老人保健施設協会 業務部業務第二課 TEL：03-3432-4165

プログラム

時間	研修テーマ	講 師
約 60 分	今後の認知症施策の方向性について	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課 認知症対策専門官 田中 稔久
約 90 分	認知症の診断と非薬物性治療について	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 理事長 鳥羽 研二
約 90 分	認知症の理解とケア（Ⅰ）（Ⅱ）	全老健 常務理事 大河内二郎
各 30 分程度 (計 90 分程度)	事例研究 「認知症短期集中リハビリテーションのアセスメントとプログラム」	座長：全老健 常務理事 大河内二郎 演者：せんだんの丘 OT 小野 咲子 清雅苑 OT 西 聡太 大誠苑 OT 入澤 瑞穂, PT 鈴木 海
約 30 分	ディスカッション	

労災保険「義肢等補装具費支給要綱」の 一部改正について

労災保険においては、被災労働者の社会復帰の促進を図るため、義肢等補装具の購入または修理に要した費用の支給が行われています。

今般、8 月 3 日付および 9 月 30 日付で義肢等補装具費支給要綱が一部改正されましたので、その概要を下記のとおりお知らせします。

本改正内容の詳細については、厚労省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07014.html) をご参照いただくとともに、京都労働局 (TEL: 075-241-3217) あてにご照会ください。

記

1 改正の要点

- (1) 補装具の種目について、「人工内耳（人工内耳用音声処理装置の修理に限る）」を新設し、修理基準に「人工内耳」の項目を追加したこと。
- (2) 補装具費の基準額に係る実態調査の結果を踏まえ、所要の改定を行ったこと。
- (3) 次の型式の追加を行ったこと。
 - ア 購入及び修理基準の殻構造義肢（義手）に「電動式」を追加。
 - イ 購入及び修理基準の殻・骨格構造義肢の下腿義足に「TSB 式」を追加。
- (4) JIS T 9267（福祉用具－歩行補助具－多脚つえ）が制定されたことに伴い、歩行補助つえの「多点杖」を「多脚つえ」に改称したこと。
- (5) 要綱別表 2－2 に定める完成用部品の価格等の一部を改めたこと。
- (6) 要綱の別表 1「1－(2)筋電電動義手」の「ア 両側上肢切断者」及び「イ 片側上肢切断者」について改正したこと。

2 運用上の留意事項

- (1) 上記 1 の改正後の要綱については、令和 3 年 4 月 1 日以降に交付した「義肢等補装具購入・修理費用支給承認決定通知書」に係る義肢等の支給又は修理に適用すること。

ただし、令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 8 月 2 日までに交付した「義肢等補装具購入・修理費用支給承認決定通知書」に係る義肢等の支給又は修理に関して、本通達の改正後の要綱に係る義肢等の価格が改正前の要綱に係る義肢等の価格を下回る完成用部品について改正前の価格で費用請求された場合は、改正前の価格を適用して差し支えないこと。

向精神薬の処方を強く希望する患者にご注意

下記の患者が京都市内の複数の医療機関を受診し、向精神薬の処方を要望されています。

多量に服用している可能性も考えられることから、各医療機関におかれましては、十分ご注意ください。

向精神薬は、ご承知のとおり、中枢神経系に作用し精神機能に影響を及ぼすことからその誤用や乱用による保健衛生上の危害を防止するため、麻薬および向精神薬取締法に基づき流通が規制されています。

この件に限らず、薬物中毒と思われる患者が受診された場合には、情報収集し、注意喚起いたしますので、府医保険医療課（ダイヤルイン：075-354-6107）までご連絡ください。

記

- ① 平成 2 年 12 月 7 日生まれの 31 歳女性
- ② 西京区洛西支所国保の患者
- ③ 入眠剤（マイスリー等）の処方を希望している模様。

被保険者証の無効通知について

次のとおり保険者より無効通知が送付されましたので、ご注意ください。

〔刑務共済組合名古屋矯正管区支部〕

保 険 者 番 号	31 23 015 4
記 号 番 号	104-104993
氏 名	松 本 健 史
被 扶 養 者 氏 名	松 本 直 子
無 効 事 由	紛 失
無 効 年 月 日	令 3. 11. 7

地域医療部通信

京都府糖尿病重症化予防研修会

府医では、29 年度から糖尿病重症化予防の保健指導を担う人材育成のため全職種対象と医師のみ対象の研修会を実施しております。今回は医師のみを対象としたものです。令和元年、2 年と連続してコロナ禍で中止となりましたが、今回は完全 WEB にて開催します。ご多用のことと存じますが、ご出席（視聴）くださいますようお願い申し上げます。

「京都府糖尿病重症化予防研修会」

- と き** 2 月 11 日(金・祝) 午前 9 時 30 分～午後 12 時 30 分
- と ころ** WEB 講演会
- テ ー マ** 「いつまでも生き生きと働き続けるために～糖尿病性腎症重症化予防の方策」
- 内 容** 【講義①】「糖尿病患者の就労支援」
 京都桂病院糖尿病・内分泌・生活習慣病センター 糖尿病・内分泌内科部長
 医師 長嶋 一昭 氏
- 【講義②】「糖尿病患者を腎症へ重症化させないための食事管理のポイント」
 京都大学医学部附属病院疾患栄養治療部副部長 管理栄養士 幣 憲一郎 氏
- 【講義③】「糖尿病重症化予防 職域での取り組み」
 京都工場保健会診療所副所長, 京都府医師会理事 産業医 森口 次郎 氏
- 参 加 費** 無料
- 対 象** 医師
- 単 位** 日医生涯教育講座 2.5 単位（各 0.5 単位）
 （10. チーム医療, 11. 予防と保健, 12. 地域医療, 76. 糖尿病, 82. 生活習慣）
- 共 催** 京都府医師会, 京都府, 京都府糖尿病協会, 京都糖尿病医会
 京都腎臓医会, 京都府栄養士会
- 後 援** 京都府糖尿病療養指導士認定委員会, 京都府薬剤師会
 京都府介護支援専門員会, 京都府看護協会, 京都府歯科医師会
- 参加申し込み** 裏面申込書に必要事項をご記入の上, FAX にて, もしくは必要事項を本文に記載の上, メール (chiiki-kensyu04@kyoto.med.or.jp) にてお申し込みください。
- 申し込み締切** 1 月 31 日(月)
- ※ 2 月 7 日(月)頃を目途にお申し込みいただいたメールアドレスに, 招待メールをお送りします。

地域医療 1 課 宛 (FAX075 - 354 - 6097)
chiiki-kensyu04@kyoto.med.or.jp

＜京都府糖尿病重症化予防研修会＞
参加申込書

フリガナ

氏 名 _____

地区医師会名 _____

勤務先名 _____

所 在 地 〒 _____

※勤務先が京都府内でない場合は、ご自宅住所をご記入ください。

電話番号 _____ FAX _____

メールアドレス _____

※ WEB 配信ですので、メールアドレスは必須です。

※ Gmail や docomo のアドレスは、府医からのメールが迷惑メールフォルダに振り分けられたり、拒否されるケースが散見されます。可能であれば他のアドレスをお願いします。

京都府からのお知らせ 全国がん登録の届出は、12 月末までです。

全国がん登録の届出をしなければならない施設は？

すべての病院と京都府の指定を受けた施設です。

これらの施設が、がんの診断・治療を行った場合には、その情報を届け出なければなりません。

※「がん登録等の推進に関する法律」(平成 25 年法律第 111 号)で定められています。

今年の 12 月末が期限となる届出の対象症例は？

令和 2 年 1 月 1 日～令和 2 年 12 月 31 日までの間に、初回のがんの診断・治療を行った患者の症例です。

届出の方法は？

オンラインによる届出制度が導入されています。

サービス利用手続きが未完了の場合は、以下のサイトから手続きを行ってください。

https://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/e-rep/online.html

HOME > がん登録 > 全国がん登録 > 病院・診療所向け情報 > 全国がん登録への届出 >

がん登録オンラインシステム

※オンラインシステムに関するご不明点は、以下までお問い合わせください。

電話番号：03-4216-3943(相談は無料ですが、通話料金のご負担となります)

受付時間：平日午前 9 時から午後 5 時(土日祝日・年末年始を除く)

注)届出内容に関する質問は、府医にお問い合わせください。

届出項目の記載方法は？

以下のサイトから、「全国がん登録届出マニュアル 2016 (2019 改定版)」をご確認ください。

https://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/national/hospital/rep-manu.html

HOME > がん登録 > 全国がん登録 > 病院・診療所向け情報 > 全国がん登録届出マニュアル 2016

※届出内容に関するお問い合わせ先：京都府医師会 地域医療 2 課 TEL：075-354-6113

<診療所>新たに全国がん登録の届出を行いたい／指定を受けているが届出を中止したい場合は？

都道府県知事に指定申請所／辞退届出書の提出が必要となります。届出様式等の詳細につきましては、京都府のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/gan/gantouroku.html>

※診療所の指定、辞退等に関するお問い合わせ先：京都府健康対策課 TEL：075-414-4739

2022 年 1 月 京都市 (乙訓 2 市 1 町) 病院群輪番編成表

太字の病院は小児科の当番病院です。

日	曜	A ブロック		B ブロック		C ブロック		D ブロック	
①	土	民医連あすかい	民医連あすかい	済生会	洛西ニュータウン	洛和会丸太町	新京都南	金井	洛和会音羽
②	日	賀茂	賀茂	三菱京都	京都桂	京都九条	堀川	愛生会山科	医仁会武田
3	月	バプテスト	バプテスト	シミズ	千春会	十條	京都回生	なぎ辻	洛和会音羽
4	火	室町		民医連中央		相馬		京都久野	
5	水	洛陽		新河端		京都南		洛和会音羽	
6	木	バプテスト		西京都		京都武田		共和	
7	金	大原記念		泉谷		原田		医仁会武田	
8	土	京都からすま		向日回生		新京都南		医仁会武田	
⑨	日	バプテスト	バプテスト	長岡京	洛西ニュータウン	京都市立	洛和会丸太町	むかいじま	医仁会武田
⑩	月	愛寿会同仁	バプテスト	済生会	京都桂	十條堀川		医仁会武田	蘇生会
11	火	バプテスト		民医連中央		武田		京都久野	
12	水	京都博愛会		三菱京都		がくさい		洛和会音羽	
13	木	愛寿会同仁		新河端		明石		医仁会武田	
14	金	バプテスト		内田		吉祥院		伏見桃山	
15	土	バプテスト		シミズ		武田		洛和会音羽	
⑬	日	京都博愛会	京都博愛会	河端	千春会	京都市立	京都九条	愛生会山科	医仁会武田
17	月	賀茂		太秦		吉祥院		医仁会武田	
18	火	民医連あすかい		西京都		武田		洛和会音羽	
19	水	京都下鴨		泉谷		相馬		洛和会音羽	
20	木	バプテスト		民医連中央		京都武田		なぎ辻	
21	金	西陣		洛西シミズ		原田		医仁会武田	
22	土	富田		京都桂		京都回生		金井	
⑭	日	京都からすま	京都からすま	河端	三菱京都	京都市立	新京都南	むかいじま	大島
24	月	バプテスト		太秦		明石		共和	
25	火	室町		西京都		がくさい		医仁会武田	
26	水	洛陽		新河端		武田		洛和会音羽	
27	木	バプテスト		向日回生		吉川		蘇生会	
28	金	大原記念		内田		京都武田		医仁会武田	
29	土	京都からすま		洛西ニュータウン		京都市立		医仁会武田	
⑮	日	大原記念	バプテスト	シミズ	京都桂	京都市立	洛和会丸太町	伏見桃山	大島
31	月	バプテスト		洛西シミズ		吉祥院		京都久野	

病院群輪番協力医療機関一覧 (五十音順)

A ブ ロ ッ ク		B ブ ロ ッ ク		C ブ ロ ッ ク		D ブ ロ ッ ク	
病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号	病 院 名	電話番号
愛寿会同仁病院	431-3300	泉 谷 病 院	466-0111	明 石 病 院	313-1453	愛生会山科病院	594-2323
賀 茂 病 院	493-3330	太 秦 病 院	871-7711	が く さ い 病 院	754-7111	医仁会武田総合病院	572-6331
京都大原記念病院	744-3121	内 田 病 院	882-6666	吉 祥 院 病 院	672-1331	大 島 病 院	622-0701
京都からすま病院	491-8559	河 端 病 院	861-1131	京都回生病院	311-5121	金 井 病 院	631-1215
京都下鴨病院	781-1158	京 都 桂 病 院	391-5811	京都九条病院	691-7121	京都医療センター	641-9161
京都博愛会病院	781-1131	京都民医連中央病院	861-2220	京都市立病院	311-5311	京 都 久 野 病 院	541-3136
京都民医連あすかい病院	701-6111	済生会京都府病院	955-0111	京 都 武 田 病 院	312-7001	共 和 病 院	573-2122
富 田 病 院	491-3241	シ ミ ズ 病 院	381-5161	京 都 南 病 院	312-7361	蘇生会総合病院	621-3101
西 陣 病 院	461-8800	新 河 端 病 院	954-3136	十条武田リハビリ病院	671-2351	な ぎ 辻 病 院	591-1131
日本バプテスト病院	781-5191	千 春 会 病 院	954-2175	新京都南病院	322-3344	伏見桃山総合病院	621-1111
室 町 病 院	441-5859	長 岡 京 病 院	955-1151	相 馬 病 院	463-4301	むかいじま病院	612-3101
洛 陽 病 院	781-7151	西 京 都 病 院	381-5166	武 田 病 院	361-1351	洛和会音羽病院	593-4111
		三 菱 京 都 病 院	381-2111	原 田 病 院	551-5668		
		向日回生病院	934-6881	堀 川 病 院	441-8181		
		洛西シミズ病院	331-8778	吉 川 病 院	761-0316		
		洛西ニュータウン病院	332-0123	洛和会丸太町病院	801-0351		

〔留意事項〕

- ①病院群の輪番制度は、あくまでも補完的な施策であることから、最終的なよりどころとしてご利用ください。最寄りあるいは知り合いの病院で処理し得る時は、できるだけ処理していただくこと。困ったときのみ利用してください。
- ②当番病院を利用される場合は、必ず事前に当番病院に電話連絡をし、原則として当番病院の医師の了解を得た上で後送してください。さらにできれば、患者に診療情報提供書を持たせてください。
- ③ **〔太字〕** の病院は小児科専用の当番病院で、全域を対象とします。この他は一般(内科、外科)の後送病院です。
- ④休日・日曜日の当番日に、1ブロックに2つの病院名もしくは同一病院名が左右に分けて書かれておりますが、左側が昼間(8:00～18:00)で右側は夜間(18:00～翌朝 8:00)の当番病院です。
- ⑤当番病院の診療応需時間(原則として)
- ・休 日 ア. 午前 8 時～午後 6 時
イ. 午後 6 時～翌朝午前 8 時
 - ・休日以外 午後 6 時～翌朝午前 8 時
- なお休日とは、日曜日・祝日・振替休日および年末年始(12月29日～1月3日)をいいます。

〔太字〕 の病院は小児科のみの当番病院です(対象＝全域)。ご注意ください。

京 都 府 医 師 会 長・松井 道宣
京 都 府 病 院 協 会 長・辰巳 哲也
京 都 私 立 病 院 協 会 長・清水鴻一郎

京都府医師会

在宅医療・地域包括ケアサポートセンター 通信

令和 3 年度 第 5 回 「京都在宅医療塾」 (Web 講習会) 開催のご案内

コロナ禍において、高齢者のフレイル・サルコペニアの予防対策の重要性が増した今、「栄養（食と口腔機能）」「身体活動（運動や社会活動等）」「社会参加（人とのつながりが特に重要）」の 3 つの柱をいかに三位一体として底上げしていくのか、地域包括ケアにおいて重要な課題となっています。

そこで、第 5 回京都在宅医療塾はその柱の一つである「食を支える支援」について、日本歯科大学大学院生命歯学研究科臨床口腔機能学 教授・口腔リハビリテーション多摩クリニック 院長 菊谷 武先生を講師にお迎えしご講演いただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として ZOOM を活用してオンラインで開催いたします。是非、ご参加ください。

第 5 回「京都在宅医療塾」(Web 講習会)

と き	令和 4 年 1 月 30 日(日) 午前 10 時～午前 11 時 30 分
と ころ	※ Web での配信となりますのでご注意ください。
テ ー マ	「在宅における食支援」
講 師	日本歯科大学大学院生命歯学研究科臨床口腔機能学 教授 口腔リハビリテーション多摩クリニック 院長 菊谷 武氏
対 象	医師（京都府医師会員，研修医，勤務医，介護施設等で診療される医師等） 多職種
内 容	座学
定 員	なし
参 加 費	無料 ※ Web 会議システム ZOOM を用います。
申し込み	申込み方法は、在宅医療・地域包括ケアサポートセンターホームページ申込みフォームからのみとなります。※裏面参照してください。
締 切	令和 4 年 1 月 28 日(金) 正午

日医生涯教育カリキュラムコード：1.5 単位

47. 誤嚥 48. 誤飲 49. 嚥下困難 （各 0.5 単位）

修了証書 ZOOM の入退室管理により参加を確認し、後日登録したご住所に郵送いたします。なお、開始早々の退出や 30 分未満の参加については修了証の発行はいたしかねますのでご了承ください。※受講確認のため、1 人 1 台の通信端末（PC 等）で参加いただく必要がございます。

※本研修会の参加に際し、府医子育てサポートセンターをご利用される場合は下記問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。なお、申込み受付期間は開催日の2週間前までとなります。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

(TEL: 075-354-6079 / FAX: 075-354-6097 / Mail: zaitaku@kyoto.med.or.jp)

WEB講習会の為、FAXでのお申し込みはできません

令和3年度 第5回京都在宅医療塾

申込案内

本研修会はインターネット配信「Zoom」を使用して開催いたします。

第5回京都在宅医療塾お申込みフォーム



左記のQRコードをお手持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームのページが表示されます。

または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからもお申し込みできます。

京都 在宅医療

検索

<https://kyoto-zaitaku-med.or.jp/>

1月28日(金)夕方以降に
「zaitaku@kyoto.med.or.jp」より招待メールを
送信いたします。

迷惑メールの設定をされている方は、「zaitaku@kyoto.med.or.jp」を迷惑メールの設定から外してください。

メールが届かなかった時は、迷惑メールフォルダに振り分けられていることがありますのでご確認ください。

迷惑フォルダにも無かった場合は、075-354-6079までお問い合わせください。

※本研修会で配信する研修内容の録音・録画行為及び使用された資料の複製・転載を禁止します。

Web研修会に参加したことがない皆様へ

個別に対応しますのでご連絡ください。
(月)～(金) 13:00～16:00 ※祝日を除く

★申し込み
方法が
分からない

★パソコン
苦手...

★インターネットの
繋ぎ方が
分からない

★メール
アドレスを
持っていない

★Zoomって
何だろう...

何でもお気軽にお問い合わせください!!!

その他、ご不明点がございましたら
当センターまでご連絡ください

TEL: 075-354-6079

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

京都府医師会
在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

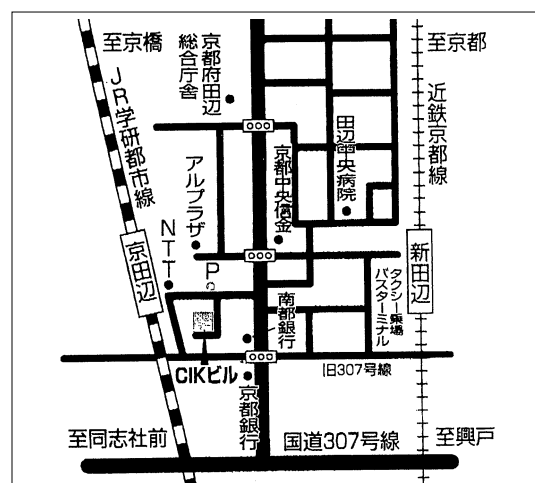
認知症対応力向上多職種協働研修会 (綴喜) 開催のご案内

この研修会は、参加する多職種が、協働の意義について共通の認識を持ち、フラットなコミュニケーションを通して、情報を共有できる内容とし、認知症ケアに携わる多様な職種の視点や役割を相互に理解し、認知症の人が必要とする支援を役割分担しながら、協働して提供できる地域連携体制を構築することを目的に開催します。是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

【綴喜会場】

と き 令和 4 年 2 月 5 日(土)
午後 2 時～午後 5 時

と ころ CIK ビル京田辺市商工会館
※新型コロナウイルス感染症の状況
により Web とのハイブリッド開
催となる可能性があります。



内 容

1. 講 演

「認知症と意志決定支援」

医療法人社団医泉会 小川医院 院長 小川 智 氏

「認知症在宅訪問診療患者の手術適応について」

医療法人昭洋会 中村診療所 院長 中村 肇 氏

「訪問看護における認知症の看護」

美杉会訪問看護ステーション男山 管理者 笹本 優子 氏

「レビー小体型認知症と認知症をとまなうパーキンソン病の病態とケア」

はやし神経内科 院長 林 理之 氏

2. グループワーク

対 象 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者および認知症サポート医、歯科医師認知症対応力向上研修修了者、薬剤師認知症対応力向上研修修了者、市町村等の認知症施策担当職員および認知症地域支援推進員、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の多職種、その他開催地区医師会が認める者

定 員 48 名

※ご参加をお断りしなければならなかった場合のみご連絡差し上げます。

参 加 費 無料

申し込み 申し込み方法はホームページ申込フォームまたは FAX よりお申し込みを受け付けております。

主 催 京都府医師会

共 催 綴喜医師会

問い合わせ 京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL : 075 - 354 - 6079 / FAX : 075 - 354 - 6097)
メール zaitaku@kyoto.med.or.jp

そ の 他 受講修了者には京都府・京都市・京都府医師会発行の修了証書を発行致します。

また、ハイブリッド開催となった場合、研修会前日に同メールアドレスより、研修会聴講の URL を送付させていただきます。

迷惑メールの設定をされている方は、「zaitaku@kyoto.med.or.jp」を設定から外していただきますようお願いいたします。

ご不明点がございましたら当センターまでご連絡ください。

「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

入退室時間の記録をいたします。

遅刻や途中退出されますと単位が付与されない場合がありますのでお時間にご留意ください。

◆日医生涯教育カリキュラムコード 1.5 単位

4. 医師－患者関係とコミュニケーション：0.5 単位

29. 認知能の障害：0.5 単位

80. 在宅医療：0.5 単位

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

TEL : 075 - 354 - 6079 FAX : 075 - 354 - 6097

● ホームページ申込フォーム

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申込みできます。



● FAX

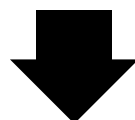
下記、受講申込書を FAX でも受け付けております。
ご都合の良い方法でお申込みくださいますようお願い申し上げます。

認知症対応力向上多職種協働研修会（2022.2.5）綴喜会場
受講申込書（FAX）

職 種	
所 属 地 区	
ふ り が な	
氏 名	
所 属 機 関 名	
メ ー ル ア ド レ ス	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
受 講 票 ・ 修 了 証 書 送 付 先	※送付希望先を選択ください 医療機関 ・ 自 宅
	〒 ー TEL :

※万が一満員でご参加をお断りしなければならなくなった場合のみご連絡差し上げます。
公共交通機関でのご来場にご協力ください。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
FAX (075) 354 - 6097



京都府医師会
在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

認知症対策通信

令和 3 年度かかりつけ医認知症対応力向上研修 (Web 開催) 開催のご案内

本研修は、国が定める「認知症地域医療支援事業」の一環で、府医が京都府・京都市から委託を受けて実施しております。各地域において医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的とし、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などの習得に資する内容となっております。

今年度より、テキストおよび DVD が改訂されましたので、これまでご参加になられなかった会員各位はもちろんのこと、過去に参加された方であっても是非ご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

本研修会は、収録した講演を前半 Part と後半 Part に分けて Web 配信をいたします。ご都合の良い日程を選択し、それぞれ 1 回ずつ受講してください。どちらかのみ受講も可能ですが、日医かかりつけ医機能研修制度応用研修の単位付与はいたしかねます。お含みおきくださいますようお願い申し上げます。

【前半 Part】

- と き ① 11 月 20 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時
② 12 月 9 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時
③ 令和 4 年 1 月 15 日 (土) 午後 2 時～午後 4 時
④ 令和 4 年 2 月 10 日 (木) 午後 6 時～午後 8 時
- と ころ ※ Web での配信 (Zoom ウェビナー) となりますのでご注意ください
- 内 容 「基本知識」「診療における実践」
- 講 師 北山病院 院長 澤田 親男 氏 (認知症サポート医幹事)
- ※前半 Part ①②③④は同じ内容です。

【後半 Part】

- と き ① 11 月 27 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
② 12 月 16 日 (木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
③ 令和 4 年 1 月 22 日 (土) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
④ 令和 4 年 2 月 17 日 (木) 午後 6 時～午後 7 時 30 分
- と ころ ※ Web での配信 (Zoom ウェビナー) となりますのでご注意ください
- 内 容 I 「かかりつけ医の役割」
II 「地域・生活における実践」
- 講 師 I はやし神経内科 院長 林 理之 氏 (認知症サポート医幹事)
II 京都府立医科大学大学院 医学研究科 精神機能病態学 精神医学教室
成本 迅 氏 (認知症サポート医幹事)
- ※後半 Part ①②③④は同じ内容です

対 象 府医会員、会員医療機関の医師、勤務医、看護師、介護職、福祉職、行政職等

参 加 費 無料 ※ Web 会議システム Zoom ウェビナーを用います。

修 了 証 Zoom ウェビナーの入退室管理により前半 Part、後半 Part 両方の出席を確認した医師に、アンケートフォームをメールにて送付させていただき、回答を確認いたしましたら、京都府または京都市から修了証が発行されます。

申し込み 申込方法はホームページ申込フォームからのみとなります。

問い合わせ 京都府医師会在宅医療・地域包括ケアサポートセンター
(TEL：075－354－6079 / FAX：075－354－6097)
メール zaitaku@kyoto.med.or.jp

日医生涯教育カリキュラムコード

【前半 Part】

29. 認知能の障害（2 単位）

※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準における「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部、「29. 認知能の障害」に該当します。

【後半 Part】

4. 医師－患者関係とコミュニケーション（0.5 単位）

13. 医療と介護および福祉の連携（1 単位）

日医かかりつけ医機能研修制度

【応用研修】 1 単位

※前半 Part、後半 Part 共に出席確認ができた方のみに付与いたします。

※受講確認のため、1 人 1 台の通信端末（PC 等）で参加いただく必要があります。

※入退室時間の記録をいたします。遅刻や途中退出されますと単位が付与されない場合がございます。お時間にご留意ください。

当日はネット環境が整った場所でご覧くださいますよう、
何卒よろしくお願い申し上げます。

■ 申し込み方法について

本研修会はインターネット配信「Zoom ウェビナー」を使用して開催いたします。

事前に接続テストをご希望の場合は下記までお問い合わせください。

● ホームページ申込フォーム

右記の QR コードをお持ちのスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、申込フォームが表示されます。または、検索エンジンにて「京都 在宅医療」で検索し、当センターホームページからお申し込みできます。



お申込みの受付手続きが完了しましたら、Zoom マニュアル等のデータ「zaitaku@kyoto.med.or.jp」よりメールいたします。

また、研修会前日に同メールアドレスより、研修会聴講の URL を送付させていただきます。迷惑メールの設定をされている方は、「zaitaku@kyoto.med.or.jp」を設定から外していただきますようお願いいたします。

ご不明点がございましたら当センターまで、ご連絡ください。

京都府医師会 在宅医療・地域包括ケアサポートセンター

TEL : 075 - 354 - 6079

介護保険ニュース

社会福祉施設等における面会等の 実施にあたっての留意点について

社会福祉施設等における面会等の実施にあたっては、厚労省が「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その 2）（一部改正）」（令和 2 年 10 月 15 日付事務連絡）を示しているところです。

今般、社会福祉施設等における面会等の留意点に関する事務連絡が発出されましたのでお知らせします。

具体的には、地域における発生状況等も踏まえ、利用者、面会者等の体調やワクチン接種歴、検査結果等も考慮し、対面での面会を含めた対応を検討すること、感染が拡大している地域では、感染拡大防止の観点と、入所者、家族の QOL を考慮して、対応を検討すること等が示されています。また、外出については、生活や健康の維持のために必要なものは制限すべきでないとしつつ、基本的な感染対策の徹底等が示されています。

詳細は、厚労省ホームページ「介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について」（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html）の「2. 感染拡大防止に関する事項」をご参照ください。

なお、現在、社会福祉施設の類型に応じた感染対策の手引き等が示されていることから、上記の「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その 2）（一部改正）」事務連絡等は廃止するとされています。

京都府医師会会員の皆様へ ～ぜひ お問い合わせください～

<中途加入も可能です>

医師賠償責任保険制度(100万円保険)

【医師賠償責任保険・医療施設賠償責任保険】

本保険制度は、日本医師会医師賠償責任保険および特約保険の免責金額である100万円部分の補償ならびに施設に関わる賠償責任をカバーする医療施設賠償責任保険が付帯されたもので、日本医師会医師賠償責任保険制度を補完することを目的として発足いたしました。

加入タイプⅠ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である診療所の開設者個人(A1会員)、医師会会員を理事もしくは管理者として診療所を開設する法人
人格権侵害が補償されます。
(※医療施設賠償責任保険のみ)

加入タイプⅡ

ご加入対象(被保険者)：京都府医師会会員である勤務医師(A2会員)、法人病院の管理者である医師個人

※医療施設賠償責任保険は含みません。

年間保険料

加入タイプⅠ…6,980円・加入タイプⅡ…4,010円ですが、
中途加入の場合は保険料が変わりますので代理店にご連絡ください。

※各タイプの補償内容はパンフレットをご覧ください。

※ご加入者数により、保険料の引き上げ等の変更をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

医師賠償責任保険に個人を被保険者としてご加入の場合、刑事弁護士費用担保特約が付帯されます。

このご案内は、医師賠償責任保険、医療施設賠償責任保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら代理店または保険会社におたずねください。

【契約者】 一般社団法人 京都府医師会

【取扱代理店】 東京海上日動代理店 有限会社 ケーエムエー（京都府医師会出資会社）
〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6117 FAX 075-354-6497

【引受保険会社】 東京海上日動火災保険株式会社 担当課：京都支店営業課
〒600-8570 京都市下京区四条富小路角

2021年3月1日作成 20-TC09948

京都医報 No.2211

発行日 令和3年12月15日

発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東梅尾町6

TEL 075-354-6101

E-mail kma26@kyoto.med.or.jp

ホームページ <https://www.kyoto.med.or.jp>

発行人 松井 道宣

編集人 飯田 明男

印刷所 株式会社ティ・プラス



発行所 京都医報社

〒604-8585 京都市中京区西ノ京東栞尾町6 TEL 075-354-6101

発行人 松井道宣 編集人 飯田明男